### (19) 日本国特許庁(JP)

# (12)特許公報(B2)

(11)特許番号

## 特許第4418534号

(P4418534)

(全 52 頁)

(45) 発行日 平成22年2月17日(2010.2.17)

(24) 登録日 平成21年12月4日 (2009.12.4)

請求項の数 10

(51) Int.Cl.			FΙ		
HO1L	21/3065	(2006.01)	HO1L	21/302	1 O 1 C
HO1J	37/32	(2006.01)	H01J	37/32	
H05H	1/46	(2006.01)	H05H	1/46	L

特願平9-510647

(21) 出願番号 (86) (22) 出願日 平成8年8月28日(1996.8.28) アプライド マテリアルズ インコーポレ (65) 公表番号 特表2002-502547 (P2002-502547A) イテッド 平成14年1月22日 (2002.1.22) (43) 公表日 APPLIED MATERIALS, I (86) 国際出願番号 PCT/US1996/014157 NCORPORATED (87) 国際公開番号 W01997/008734 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95 (87) 国際公開日 平成9年3月6日(1997.3.6) 054 サンタ クララ バウアーズ ア 審査請求日 平成15年8月14日 (2003.8.14) ベニュー 3050 ||(74)代理人 100101502 審判番号 不服2008-21016 (P2008-21016/J1) 審判請求日 平成20年8月15日 (2008.8.15) 弁理士 安齋 嘉章 (72)発明者 コリンズ ケネス (31) 優先権主張番号 08/521,668 (32)優先日 平成7年8月31日(1995.8.31) アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95 111 サン ジョーゼ ナイトシャブン (33) 優先権主張国 米国(US) (31) 優先権主張番号 08/597,577 ウェイ 165 (32) 優先日 平成8年2月2日(1996.2.2)

(73)特許権者 390040660

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】平行平板電極を通じて電力を供給する誘電アンテナを有するプラズマ反応装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

(33) 優先権主張国

製造物加工用プラズマ反応装置であって:

米国(US)

加工チャンバーを規定する反応装置囲い;

前記製造物の加工時においてこれを支持するため前記チャンバー内に設置された基板;

前記基板の上空に設置され、前記反応装置囲いを構成する半導体製窓電極であって、電源 に接続される半導体製窓電極;

前記チャンバー内にプラズマ反応ガスを導入するためのガス導入システム;

前記半導体製窓電極に接続された電気端子;及び、

10 前記半導体製窓電極を通じて前記チャンバー内に誘電結合力を導入するために、前記半導 体製窓電極の片側に隣接してかつ前記基板に対向して設置された誘電アンテナを備え、

前記半導体製窓電極は前記誘導アンテナと前記反応装置囲い内部のプラズマ処理領域の間 に位置する製造物加工用プラズマ反応装置。

【請求項2】

前記製造物が水平基板であり、かつ前記半導体製窓電極が、前記水平基板に対してほぼ平 行でかつ上空に位置する前記反応装置囲い天井部からなり、かつ前記誘電アンテナが前記 天井部の上部において前記半導体製窓電極を通じて前記水平基板に対向する位置に設置さ れていることを特徴とする、請求項1に記載のプラズマ反応装置。

【請求項3】

20 前記半導体製製造物が水平基板であり、かつ前記半導体製窓電極が、前記水平基板に対し

てほぼ垂直にかつ周囲を取り巻くように設置された前記反応装置囲い側壁部からなり、か つ前記誘電アンテナが前記側壁部に隣接して設置されていることを特徴とする、請求項1 に記載のプラズマ反応装置。 【請求項4】 前記水平基板と前記半導体製窓電極とがお互いに逆極となるような方法で、前記水平基板 及び、前記半導体製窓電極の前記電気端子に接続したバイアスRF電源を、さらに有する ことを特徴とする請求項2に記載のプラズマ反応装置。 【請求項5】 前記半導体製窓電極の前記電気端子を接地して、前記水平基板に平行でかつ上部に位置す 10 る接地面を形成することを特徴とする請求項4に記載のプラズマ反応装置。 【請求項6】 前記半導体製窓電極の前記電気端子を接地することにより、前記製造物に対する接地面を 形成していることを特徴とする請求項4に記載のプラズマ反応装置。 【請求項7】 前記誘電界に対して電力を供給するために、前記RF誘電アンテナに接続されたプラズマ 源RF電源:及び、 一方の極側に前記製造物を、逆極側に前記半導体製窓電極の前記電気端子を接続したプラ ズマバイアスRF電源をさらに有することを特徴とする請求項1に記載のプラズマ反応装 置。 20 【請求項8】 前記半導体製窓電極が、複数の副部品に分割されていることを特徴とする請求項1に記載 の反応装置。 【請求項9】 前記複数の副部品が、同心状であることを特徴とする請求項8に記載の反応装置。 【請求項10】 前記副部品が: 半導体製窓中心円盤部;及び、 前記中心円盤部に対して同心状である半導体製窓端部環状部からなり、 1つの電源からRF電力を受信し、かつそれぞれが前記半導体製窓中心円盤部及び半導体 30 製窓端部環状部に接続された一対のRF電力アウトプットを有するRF電力分配器を有す ることを特徴とする請求項8に記載の反応装置。 【発明の詳細な説明】 発明の背景 技術分野: 本発明は、半導体ウエハ等被加工物を間に挟んだ形で設置される一対の平行平板及び、平 行平板のうち一方を通じて反応装置内部にRF電力を供給する誘電コイルアンテナを有す るプラズマ反応装置に関する。 背景技術: マイクロエレクトロニクス半導体ウエハの加工時に使用される誘電型プラズマ反応装置、 例えばオグルによるUS特許4948458号に開示されているような装置は、平行平板 40 容量型プラズマ反応装置に比較すると、優れた特長を有する。例えば、誘電型プラズマ反 応装置においてはイオン密度が高い(10<sup>11</sup> i o n s / c m<sup>3</sup>オーダー)。加えて、誘電 型プラズマ反応装置においては、製造物又はウェハにバイアスを印加することにより、プ ラズマイオン密度及びプラズマイオンエネルギーを自在に制御できる。一方、近年一般的 に使用されているタイプの容量型プラズマ反応装置はイオン密度が低く(例えば10<sup>10</sup>i ons/cm<sup>3</sup>オーダー)、また、イオン密度やイオンエネルギーを制御できない。例え ば、二酸化シリコンのエッチングに使用される誘電型プラズマエッチング装置においては イオンの対ニュートラル密度比が高いので、微小な(例えば0.5ミクロン程度)エッチ ングを行う際にエッチング異方性、エッチング形状、及びエッチング選択性等の面で優れ

たエッチング特性を示す。一方、平行平板型容量型プラズマ反応装置においてはイオンの 50

対ニュートラル密度比が低いので通常約0.25ミクロン程度でエッチング停止が起こってしまい、また、エッチング異方性やエッチング形状も劣っている。

(3)

先述のUS特許4948458号に開示された誘電型プラズマ反応装置はチャンバー天井 部の半導体ウエハに対面する位置に水平コイルを設置しており、これによってウエハ表面 上のRF誘電界を最適に均質化するものである。チャンバーの減圧シールであるこの天井 部は、例えば石英のように、コイルにより生じるRF誘電界を伝達できる材料すなわち絶 縁体でなければならない。酸化アルミニウム等他の絶縁体を使用することも可能であるが 、石英を使用した場合に比べるとスパッタリングによる汚染を引き起こしやすい。

容量型プラズマ反応装置の特長は、平行平板電極の間隔を狭くすることによりチャンバー の容量をきわめて小さくでき、比較的高い圧力下(<u>例えば</u>200mTorr)において操 作が可能であり、<u>プラズマを製造物上に限定して又は集中して照射しやすい</u>点である。一 方、誘電型プラズマ反応装置は、RF誘電界の厚さを確保するためにチャンバーの容量を 大きくする必要があり、また、プラズマイオンの再結合によるロスを<u>防ぐために低圧下(</u><u>例えば10mTorr)で操作し、かつ排気速度をより高める</u>必要がある。上述のUS特 許4948458号の実施形態においては、<u>側壁部面積が大きいためにチャンバー容量を</u> 大きくする必要が生じている。(上部コイルにより印加されるRF誘電界を存続させるた めの絶縁体窓が必要であるから)RFの回帰する接地部はチャンバー側壁部の他にはない ので、チャンバー側壁部は導体である必要があり、かつ接地部又はRF回帰面として作用 する必要がある。しかし、側壁部にはウエハ出入口のスリットバルプやガス配管口等の不 連続部分が多く、接地板としては<u>あまり適当ではない</u>。このような不連続部は電流分布を 不均一化して、ウエハ表面に関与するプラズマイオンの分布をも乱してしまう。 つまり、側壁部へと流れる<u>電流</u>が、ウエハ表面に関与するプラズマイオンの分布を不均一 化の原因となるのである。

容量型プラズマ反応装置と誘電型プラズマ反応装置とを組み合わせて使用する一手法とし て、平行平板型プラズマ反応装置の側壁部周囲に側部コイルを巻き付ける手法が、コリン ズらによる欧州特許公報0 520 519 A1に開示されている。サイドコイルによる RF誘電界をチャンバー内に導入するためには、円筒形のチャンバー側壁部は石英等絶縁 体でなければならない。このタイプのプラズマ反応装置の主な問題点は、ウエハ表面の加 エ不均一性を示しがちなことである。例えば、エッチレートはウエハ端部で大きく中心部 で小さいのでエッチングプロセスの選択肢が限られてしまう。すなわち、ウエハ端部でエ ッチングが進行していても中心部付近ではエッチングが停止してしまうのである。チャン バ中心部方向への厚みが比較的小さい(例えば2cm程度、あるいはRF電力の大半が吸 収されうる厚さ)誘電コイルを反応チャンバー側壁部に沿って配置してあること、また、 チャンバー内への反応ガスを側面から導入していることにより、エッチャントイオン及び ラジカルの生成はチャンバー側壁部付近やウエハ端部付近に限局されている。本明細書に 言う「エッチャントイオン及びラジカル」とは、フッ素 - 水素化炭素イオン及びラジカル 並びにフッ素 - 炭素イオン及びラジカル等、エッチング反応に寄与する種々の化学生成物 を指す。選択的エッチングを行う場合には、フリーのフッ素イオン及びラジカルの密度が <u>最小となるように既知の手法によ</u>り調整を行う。プラズマ電源により生成された活性電子 は反応ガスと相互に作用して必要とされるエッチャントイオンやラジカルを生成し、さら に、高精度のエッチングプロセスのポリマー形成反応において必要とされる炭素分子又は 原子を生成する。

ウエハの中心部付近におけるエッチングプロセスは、ニュートラルやイオンと衝突・再結 合を起こさずにチャンバー側壁部付近からウエハ中心部に到達することのできる活性電子 に依存しているため、不均一である。この問題は、エッチングプロセスにおけるポリマー 形成反応の役割を考慮するとより分かりやすくなる。バリヤらが「プラズマ重合反応にお ける界面の挙動モデル及びプラズマエッチングへの適用(Journal of elec trochemical society,volume 137,No.8(Augus t 1990),pp.2575-2581 at page1)」において記述している ように、フッ素 - 炭素(C<sub>x</sub>F<sub>x</sub>)又はフッ素 - 水素化炭素化学反応に関するポリマー形成 10

20

30

反応は、エッチング異方性又は形状及びエッチング選択性を高める目的で、例えば酸化シ リコンの一般的エッチングプロセスにおいて適用される。C<sub>2</sub>F<sub>6</sub>等のフッ素 - 炭素又はフ ッ素 - 水素化炭素等チャンバー内に導入されるエッチング反応ガスは、プラズマ中の活性 電子との非弾性衝突によって分解され、炭素<u>を生成する</u>とともにエッチャントイオン及び ラジカルを生成する。上述のように、エッチャントイオン及びラジカル<u>とは</u>例えば、フッ 素 - 炭素又はフッ素 - 水素化炭素イオン及びラジカル、及びフリーフッ素イオン及びラジ カルを<u>さす</u>。例えばポリシリコン等ある種の材料に関して<u>選択的エッチングを行おうとす</u> <u>る場合には</u>、フリーのフッ素イオン及びラジカルはスカベンジングにより完全に消失させ なければならない。炭素及び、フッ素 - 炭素又はフッ素 - 水素化炭素のイオンまたはラジ カルの少なくとも一部分は、ポリマー形成物質として作用する。また、<u>プラズマ中に存在</u> <u>するものはニュートラル又は未分解物質、及びエッチング副生成物を励起する作用を持つ</u> 。ポリマー形成ラジカル及び炭素は、以下の作用によりエッチング形状を向上させる。エ ッチング形状の側壁部へのポリマー形成(プラズマによって生じる活性な下方イオン流に による、垂直面へのポリマー形成)により側壁部のエッチングが阻止され、その結果、異 方性を持った(狭くて深い)形状が形成される。

<u>また、ポリマーは通常適正条件下において、エッチングを行おうとする酸化シリコン上に は形成されず、一方、前記酸化シリコン層下に存在しておりかつエッチングされずに残さ れるべきシリコン又はその他の物質上には形成されることから、ポリマー形成イオン及び ラジカルが酸化シリコンのエッチング選択性を高める作用をも持つといえる。 すなわち、 下部にポリシリコン層が存在する酸化シリコン層 が完全にエッチングされると、ポリシリ コン層に接するプラズマ中のポリマー形成イオン及びラジカルは、ポリマー層を形成して それ以上のエッチングを阻止する。</u>

20

10

エッチングプロセスにおけるこのようなポリマー形成反応は、エッチャントとポリマーと の微妙なバランス調整を必要とし、エッチャントは適切なポリマー形成を妨げないように 濃度調整される。その結果、ウエハ端部において調整されたエッチャントイオンとラジカ ルの比率はウエハ中心部へ移行する間に変化してしまい、ウエハ中心部のエッチイオン濃 度が低下してしまう。従って、ウエハ中心部はエッチレートが低下したりエッチング停止 が起こったりしてしまう。

ウエハ端部にイオンが多い理由の一つとして、誘電コイルが側壁部上に位置しており、こ の付近でイオン生成作用を持つ活性電子が生成されること、そしてこの活性電子がウエハ 中心部に到達するまでに冷却されたり消費されたりしてしまい、結果としてウエハ中心部 付近でエッチャントイオンやラジカルが殆ど生成されなくなることが挙げられる。さらに 、側壁部からは反応ガスの供給やプラズマ源電圧の印加を行うので、ここにエッチャント イオンやラジカルが偏在することが挙げられる。側壁部付近(ウエハ端部の上部)で生成 されたエッチャントイオン及びラジカルの大半はウエハ中心部に到達するまでに他の物質 との衝突により消耗されてしまい、その結果ウエハ中心部のエッチャントイオン密度は低 くなってしまう。

(石英製側壁がエッチングされるので、この高価な石英製側壁の定期的交換が必要となり 、装置のコストが上昇してしまうことに注意すべきである。)ウエハ中心部のエッチャン トイオンが少ないとポリマーの形成が促進され、特に0.5ミクロン以下のエッチングに おいてはエッチング反応を<u>ポリマー形成反応が</u>上回ってエッチング停止を起こしてしまう 。また、エッチングサイズが大きくても、エッチング深度が大きい場合やエッチング時間 が短い場合において同様のことが起こってしまう。

逆に、選択的エッチングを行おうとする場合においてウエハ端部にエッチャントイオン及 びラジカルが多いと、ポリマー形成反応が阻害されてエッチング選択性が低下し、ウエハ 端部のエッチレート上昇を招くとともに下層を破壊してしまう。また、チャンバー側壁部 及びウエハ周辺部付近の活性電子が上述石英側壁部のエッチング時に生じる酸素と結合し て活性プラズマイオン生成が促進され、この活性プラズマイオンがウエハ周辺部付近のフ ォトレジストマスクを腐食してしまう。その結果、フォトレジストにより規定されるコー ナー部分がエッチングされて、所定形状よりも先細りになる現象、すなわちファッセッテ

30

40

ィングを招いてしまう。

従って、ウエハ端部において下層の破壊及びファセッティングを阻止することと、ウエハ 中心部においてエッチング停止を阻止することとは表裏一体相反するものであって、ウエ ハ全表面を均一にエッチングするには厳密なパラメータ制御が必要となる。ウエハ周辺部 のオーバーエッチを防ぐには他の物質(例えばポリマー形成イオン又はラジカル及び炭素) と反応するプラズマ中のエッチャントイオン及びラジカルの密度を低くすれば良いが、 それは一方でウエハ中心部でのエッチング停止を招いてしまう。

逆にウエハ中心部のエッチング停止を防ぐにはプラズマ中のエッチャントイオンの密度を 高くすれば良いが、それは一方でウエハ端部での下層の破壊やファッセッッティングを招 いてしまう。従って、ウエハ全表面を均一にエッチングするための条件は非常に厳しいも のとなる。

平行平板型プラズマ反応装置においては、反応チャンバー付近又は上部にシリコン等スカ ベンジング物質を導入することにより、プラズマ中のフリーフッ素密度を制御することが できる。物理的エッチング(スパッタリング)又は化学的エッチング又は反応性イオンエ ッチングによってスカベンジング物質から生じた<u>シリコン</u>原子は、フッ素イオン及びラジ カルと結合してプラズマ中のフッ素イオン及びラジカルの密度を低下させる。物理的又は 化学的エッチングによって、スカベンジング物質から<u>シ</u>リコン原子の生じる速度を制御す ることにより、プラズマ中のフッ素イオン及びラジカルの量を上述の厳しいエッチング系 件に<u>適合させる(例えば</u>減少させる)ことができる。この物理的又は化学的エッチングの エッチレートの制御は、スカベンジング物質の温度及び / 又はイオン衝突<u>度</u>の制御により 行うことができる。スカベンジング物質表面は、RF電力又は加熱いずれかによって(プ ラズマ中にシリコン原子を放出するレベルに)活性化される。スカベンジング物質の温度 をポリマー形成反応開始温度以下に保持すると、表面にポリマーが蓄積して自身からのシ リコン原子放出を阻害する。凝集温度以上に保持すると、表面にポリマーが無くなってプ ラズマ中にシリコン原子を放出する。<u>スカベンジング物質の温度を上昇すればするほど、</u> プラズマ中に放出されるシリコン原子の量は多くなる。

スカベンジング物質はRF電圧印加によって活性化されるので、そのイオン衝突度は隣接 の上部平行平板電極から印加されるRF電位又はバイアスにより決定される。このように してフリーフッ素密度を低下させるとエッチレートを低下させるとともにポリマー中の炭 素含有量を高める効果があるので、ウエハ端部のエッチング工程においてポリマー<u>による 下層の破壊防止作用</u>を高めることができるが、一方、ウエハ中心部においてはエッチング 停止が<u>起こる可能性が高くなってしまう</u>。逆にフリーフッ素密度を高めるとエッチレート を高めるとともにポリマー中の炭素含有量を低下させてエッチング工程におけるポリマー 形成反応の効果を低下させるので、ウエハ中心部におけるエッチング停止は起こりにくい が、一方、ウエハ端部においては下層の破壊に対するポリマーの保護力が低下してしまう

プラズマ中のポリマー形成イオン及びラジカルの密度を規定する必要上からも、エッチン <u>グ条件はきわめて厳しいものとなる。すなわちその条件は</u>、ポリマー形成ラジカル及びイ オンがチャンバー天井部又は側壁部(又はスカベンジング物質)上へのポリマー形成反応 に使用されてプラズマ中から失われる速度、またはポリマー析出物が天井部<u>又は側壁部</u>( 又はスカベンジング物質)からスパッタリングにより失われる<u>速度により規定される</u>。天 井部へのポリマー形成反応の速度は、天井部の温度をポリマー形成反応開始温度に対して 高くするか低くするかによって決定される。また、ポリマー析出物がエッチングされたり プラズマ中へ放出されたりする速度は、以下の要素により決定される。すなわち、天井部 電極から供給されるRF電力、温度、チャンバー圧力、ガス流量、誘導電源電圧、及びそ の他のパラメータによる。

すなわち、エッチングプロセスの厳しい条件を満たすには、チャンバー<u>天井部又は</u>側壁部 又はスカベンジング物質(又はその他)の温度、及び/又は上部/天井部平行平板電極か ら供給されるRF電力を決定して、プラズマ中のフリーフッ素及びポリマー形成イオン及 びラジカルの密度を常に制御しなければならない。 30

10

20

従って、円筒形側壁に巻いた誘電コイルを有する平行平板型プラズマ反応装置は、天井部 の電極をウエハ全表面上の均一接地板として使用できる長所を有しているが、一方、<u>プラ</u> <u>ズマイオン生成がチャンバー側壁部付近に偏在しており</u>、プラズマエッチングがウエハ中 心部において弱くウエハ端部において強く進行してしまう欠点がある。上部に水平コイル を有するプラズマ反応装置は、ウエハ表面に関与するRF誘電界がより均一であり<u>プラズ</u> <u>マイオン生成がウエハ端部に偏在しない</u>という長所を有しているが、ウエハ上部に均一な 接地板がないのでプラズマイオン電流が側壁に向かって流れ、プラズマをゆがめてしまう 欠点がある。

本発明の目的は、上部に水平誘電コイルアンテナを有する誘電型プラズマ反応装置と平行 平板電極型容量型プラズマ反応装置の長所を組み合わせて、上述の欠点及び問題点のない プラズマ反応装置を提供することである。特に、ウエハ全表面に対する均一なプラズマ加 工が可能で、その結果チャンバー圧力等のパラメータの選択範囲を広げてプラズマ加工条 件をゆるやかなものにすることが可能な<u>誘電 - 平行平板電極混合型</u>プラズマ反応装置を提 供することである。

また、本発明の目的は、ウエハ全表面に対する物理的特性及び / 又は電圧の分配が<u>ウエハ 表面に対して</u>比較的均一で、プラズマイオン生成をチャンバー側壁部付近に偏在せない作 用を持つ誘電コイルアンテナを提供すること、及びウエハ全表面近傍に設置されてチャン バー側壁部へのプラズマ電流を阻止する作用を持つ均一接地面を提供することである。 また、プラズマをなるべくウエハ表面上部に接近させてチャンバー側壁部との相互作用を なるべく少なくするような手段で、そのような接地面を使用することを目的とする。 また、本発明の別の目的は、チャンバー側壁部に従来使用されていた石英やセラミックス 等消耗部品をなくすあるいは少なくして、チャンバー側壁部付近におけるプラズマイオン の消耗をなくし、かつ高価な部品のエッチングによる消耗を防ぐことである。

20

40

また、本発明の別の目的は、上記反応装置において、均一なエッチング及びポリマー生成 ガス配合を提供して、ウエハ端部に対するウエハ中心部の加工均一性を向上することであ る。特に、チャンバー中心部及び / 又は端部いずれにしても、ウエハ表面上の加工均一性 を高めるような最適な放射位置からガス導入を行うことである。例えば、エッチレートが ウエハ中心部で低く端部で高い場合には、天井部の端部ではなく中心部からガス導入を行 うのが望ましい。

また、本発明の別の目的は、ウエハ中心部上のRF誘電界をウエハ端部上よりも高める(30 必要ならば低める)ことにより、ウエハ中心部の加工均一性をウエハ端部よりも高めるこ とである。特に、ウエハ中心部とウエハ端部それぞれのRF誘電界強度を個別に<u>制御して</u> ウエハ表面上のRF誘電界放射分布を調整し、ウエハ表面の加工均一性を高めることを目 的とする。

半導体ウエハ上の薄膜の選択エッチングに使用される典型的なプラズマ加工チャンバーに おいては、エッチング反応と析出反応が同時進行している。ポリマーは、低温下(ポリマ ー形成反応開始臨界温度以下)にある表面上、又はイオン衝突が臨界エネルギー(表面上 へのポリマー析出を十分に相殺するような臨界イオンエネルギー)以下である表面上に形 成される。臨界温度及び臨界イオンエネルギーは、表面の材質により決定される。析出は 、加工チャンバー表面と同様にウエハ表面上にも起こる。加工チャンバー表面への析出と 同様にウエハ表面上への析出を制御することが、選択エッチングを制御するうえで重要で ある。反応チャンバー内壁部上へのポリマー析出は、チャンバー壁の材質がウエハの加工 と相容れない場合において必要とされる。例えば、チャンバー壁の材質がアルミニウム、 加工が二酸化シリコンのプラズマエッチングという場合である。チャンバー壁上へのポリ マー析出は、チャンバー壁がプラズマイオンスパッタリングされるのを防いで、プロセス へのアルミニウムの侵入を阻止する。

ポリマー析出を制御する手段は、以下の二つから選択する。:

(1)加工チャンバー表面を臨界温度以下に保持する、あるいはイオンエネルギーを臨界 イオンエネルギー以下に保持して、表面上へのポリマー析出を促す

(2)加工チャンバー表面を臨界温度以上に保持する、あるいはイオンエネルギーを臨界 <sup>50</sup>

イオンエネルギー以上に保持して、表面上へのポリマー析出を阻止する 手法(1)における問題点は、表面に積層したポリマーを手動式(湿式)又はプラズマ方 式(乾式)いずれかの手法で定期的に除去する、あるいは汚染された部品を交換する必要 があることである。

さもなくば、ポリマー剥離によってチャンバーが汚染されてしまう。反応チャンバーの清 掃中は操業を停止するので生産性が損なわれ、また、操業コストが上昇してしまう。プラ ズマによるクリーニングを行う場合には、生産性を損なうだけでなくチャンバー内の消耗 部品や汚染部品にも無駄が生じる。

手法(2)における問題点は、チャンバー表面素地が露出しているためにその部分がエッ チングされてしまうことである。<u>一般に、チャンバー表面材質はアルミニウム又は石英で</u> <u>ある場合が多い</u>。表面材質がアルミニウムである場合、上述のように表面がエッチングさ れて副生成物が生じ、ウエハのプラズマ加工時の清浄度を低下させてしまう。表面材質が 石英の場合には、表面のエッチング速度が非常に大きく部品交換を頻繁に行う必要がある ので、コストが非常に上昇するとともに生産時における時間的な無駄が多い。さらに、ポ ンピングアニュラス等チャンバー内のより低温な表面にも変化が生じてしまう。

従って、本発明のさらなる目的は、反応チャンバーの定期的な清掃を不要とすることであ る。また、チャンバーの反応領域表面上へのポリマー堆積を阻止することである。また、 その表面上におけるエッチレートを制御することである。さらに、プラズマを<u>加工</u>領域内 にとどめて、<u>チャンバー内の加工</u>領域における反応を適切に進行させることである。また 、ポンピングアニュラス等チャンバー内の<u>加工</u>領域外にある余剰のポリマー形成物質を集 積することである。

発明の開示

本発明は、加工チャンバーとして使用される反応槽、及び半導体製窓、及び加工時に製造 物を支持するチャンバー内基板、及び反応ガスをチャンバー内に導入するためのガス導入 システム、及び<u>半導体製窓を通じてチャンバー内部に誘電結合力を導入するためにその窓</u> に隣接してかつ基板に対向する位置に設置された誘電アンテナ、を有する<u>製造物加工用</u>プ ラズマ反応装置により実現化される。<u>製造物は平板材が望ましく、また、半導体製窓(及</u> び誘電アンテナ)はチャンバー内部又は外部いずれかに設置する。後者(外部取り付け) の場合、半導体製窓は平板材にほぼ平行に配された天井部とし、その上に、半導体製窓を 通じて平板材に対面するような形で誘電アンテナを設置する。または、半導体製窓を、通 常平板材の周囲に垂直に配された反応槽側壁部とし、誘電アンテナを側壁部に隣接して設 置する。天井部の上に設置された誘導アンテナは、平板材に対してほぼ平行に配された弧 状に伸びる導体部を有し、かつその形状が板状あるいは半球状いずれかであることが望ま

30

40

20

10

半導体製窓に電気端子が接続されている実施形態においては、半導体製窓が誘導アンテナ のシールドとしてばかりでなく電極としても働く。このときの半導体窓は、<u>半導体製窓電</u> 極と呼ばれる。

また、別の実施形態においては、RFバイアス電源が平板材に接続され、かつ半導体製窓 電極の電気端子がバイアスRF電源の逆極となるように例えば接地等の方法で接続され、 製造物の上部に均一な接地面を形成している。

また、別の実施形態においては、一方が半導体製窓電極もう一方が平板材に接続される2 個のアウトプット、及び一般電源からのインプットを有する電力分配器を配している。ま た、別の実施形態においては、半導体製窓電極に接続された第一電源、及び平板材に接続 された第二電源を配している。

また、別の実施形態においては、誘電アンテナは、平板材中心部の上に位置する内部アン テナ、及び平板材端部の上に位置しかつ内部アンテナとは電気的に絶縁された外部アンテ ナからなる。この実施形態において、一方が半導体製窓電極もう一方が誘電アンテナに接 続された2個のアウトプット、及び一般電極からのインプットを有する電力分配器を配し ても良い。または、内部及び外部誘電アンテナにRF電力を分配するRF分配器を配して も良い。

また、本発明における一実施形態において、電力分配器は、一方が平板材に接続されもう 一方が誘電アンテナに接続された2個のアウトプット、及び一般電源からのインプットを 有する。この場合、半導体製窓電極の電気端子をRF接地する。または、独立したRF電 源を半導体製窓電極の電気端子に接続しても良い。

また、一つの反応装置内に、上部に誘電アンテナを有する天井部半導体製窓電極、及び側 壁部誘電アンテナを有する側壁部半導体製窓電極を組み込んでもかまわない。

この場合、天井部誘電誘導アンテナに接続されたアウトプット、及び側壁部誘電アンテナ に接続されたアウトプット、及び一般電源に接続されたインプットを有する電力分配器を 使用することができる。

半導体製窓と製造物とが互いに逆極となるように、別個にRF電力を印加しても良い。こ れは、半導体製窓に接続される第一周波数RF電源及び製造物に接続される第二周波数R F電源、<u>さらに、第一周波数電力を遮断しかつ第二周波数電力を通過させる作用を有し、</u> RF接地と半導体製窓電極との間に接続される第一接地パスフィルター及び、第二周波数 電力を遮断しかつ第一周波数電力を通過させる作用を有し、RF接地と製造物との間に接 続される第二接地パスフィルターにより実現される。またさらに、第二周波数RF電力を 遮断する作用を有する第一整合フィルターを第一RF電源と半導体製窓電極との間に、第 一周波数RF電力を遮断する作用を有する第二整合フィルターを第二RF電源と製造物と の間に接続してもよい。

また、別の実施形態においては、導体基板が半導体窓外側表面に設置されるとともに電気 <sup>20</sup> 端子に直接接続されているが、この導体電極は誘電アンテナによる誘電界が貫通できるよ うに複数の孔を有している。導体基板は、<u>開口部</u>により分割される複数の放射状導体分枝 を有し、かつ開口部の幅は半導体製窓電極の厚さとほぼ一致することが望ましい。

さらに別の実施形態においては、構造的支持機能を持つ基板が半導体製窓電極外側表面に <u>設置される。半導体製窓電極と</u>前記基板との間には必要に応じて導体基板が設置され、こ の導体基板を電気端子に直接接続する。構造的支持機能を持つ基板は、誘電アンテナを支 持するアンテナ支持部としても良い。アンテナ支持部は、絶縁体又は導体(ただし誘電ア ンテナに対しては絶縁されていること)いずれでも良い。導体の場合は、半導体製窓電極 外側表面上の<u>導体基板として</u>設置することができる。また、誘電アンテナ上にアーチ状の 細長い導体を設け、かつ導体製アンテナ支持部上に半導体窓電極に面するアーチ状の細長 い溝を設け、両者を嵌合する構造としても良い。また、さらに別の実施形態として、導体 製アンテナ支持部の、半導体製窓電極に対する面上に複数の凹部を設け、かつ誘電アンテ ナ上にはそれに嵌合する複数の導体製ターンを設置しても良い。

30

10

また、別の実施形態においては、誘電アンテナは非同心アーチ形状の導体とする。このような誘電アンテナの一例を挙げると、中心導体部、及びここから外部へと放射する複数の 螺旋状部を有するものである。また別の一例を挙げると、外周導体部、及びここから内部 へと伸びる複数の螺旋状部を有するものである。

また、別の実施形態においては、誘電アンテナは3次元螺旋構造、あるいは2個の螺旋に よる同心状3次元構造、又は積層螺旋構造等非平面構造を有する。

ガス導入システムは、平板材上部の半導体製窓電極を貫通する一対のガス導入ポートを有 することが望ましい。これらガス導入ポートは、ウエハ中心部上に集約され及び/又はウ エハ端部に分配される。中央ガス供給部は、半導体製窓電極外側表面でシールされており 、中央ガス供給部と半導体製窓電極との間にガス分岐部を形成し、このガス分岐部がガス 導入ポートを取り囲むような構造になっている。一実施形態においては、半導体製隔壁を ガス分岐部中に配することにより、<u>中央ガス供給部付近とガス導入ポート付近とに分岐す</u> <u>る</u>一対の副分岐部を形成し、かつガス導入ポートから分岐して半導体製隔壁間を通過する ガス供給通路を形成している。

ポリマー析出によってチャンバー内部表面を不活性化する必要をなくすために、全半導体 製の加工領域をチャンバー内に設けても良い。例えば、半導体製窓又は天井部分から下方 へと広がる全半導体製のスカートを配置して、ウエハ上部の加工領域にプラズマを囲い込 むと良い。<u>加工領域を囲んでいるこの半導体材料は</u>、二酸化シリコンエッチング等のプラ ズマ加工を阻害しないこと、すなわちチャンバー内のプラズマに接触しても加工プロセス 汚染物質を生成しないことが要求される。一実施形態においては、半導体製囲いは、ポリ マー析出を避ける目的で温度制御されている。

また、別の実施形態においては、半導体製囲いに適切な電気バイアスを印加してイオン衝突又はスパッタを促進することにより、<u>半導体製囲い上への</u>ポリマー析出を回避している。また、別の実施形態においては、温度調節と、電気バイアスによるスパッタリングとを 組み合わせて回避している。スパッタリングは、半導体製囲い上へのポリマー析出を阻止 するのに必要な最低温度を低下させる作用を持つ。これら実施形態においては、反応チャ ンバー内部の定期的清掃が殆ど必要なく、反応装置における生産効率が大幅に上昇する点 において、技術革新が見られる。

プラズマが反応領域外に外れてしまわないように、反応領域とポンプアニュラスとの空間 にプラズマ制御磁石を設置しても良い。別の実施形態においては、プラズマを反応領域内 に導入するためのプラズマ制御磁石はウエハスリットバルブの周囲に配されている。 プラズマ制御磁石に代えてあるいは加えて、狭いあるいは<u>高形状比の</u>通路(例えばウエハ の出入りを可能とするような)により、プラズマの漏洩を防ぐことができる。あるいは、 又は加えて、<u>そのような通路を曲折したものにし、かつ隔壁を設けることにより</u>、プラズ マの漏洩を防ぐことができる。

チャンバー反応領域から(<u>例えば</u>チャンバーのポンピングアニュラス内に)移動してきた ポリマー形成物質を制御するためには、反応領域外部の表面(例えばポンピングアニュラ ス内部表面)をポリマーの凝集及び析出が起こる温度すなわちポリマー凝集温度以下に保 持する。その表面は、着脱可能冷却ライナーとしても良い。

そのような表面を持つ領域(例えばポンピングアニュラス)はウエハ上のプラズマ反応領 域から隔離されているので、電気バイアス印加、プラズマ加熱印加、広範な温度変化、又 はイオン衝突がなく、そこに堆積していたポリマー形成物質は剥落してしまう。その剥落 によりプラズマ中へのポリマー再放出が起こり、かつウエハの汚染が起こってしまう。 ウエハ周辺部と中心部との加工不均一性(例えばエッチレートの不均一性)を解消して均 ーな加工を行うためには、半導体窓をお互いが電気絶縁された内側及び外側(周辺部と中 心部または側壁部と天井部)に分割し、<u>特性の異なるプラズマ源電力をそれぞれに供給す</u> ると良い。RF電力は両者に対して分配供給しても、別々に供給してもよい。加えて、R

<u>ると良い。RF電力は両者に対して分配供給しても、別々に供給してもよい。</u>加えて、R F誘電コイルについても同様にお互いが電気絶縁された2つのコイルに分割し、プラズマ 源電力を個別に供給すると良い。上部RF誘電コイルと同様、側部誘電コイルをも半導体 製スカートに巻き、かつ上部コイルと別個に電力供給を行っても良く、このときの半導体 製囲いはRF電力供給電極、及び上部コイルと側部コイルとの誘電結合力の窓として作用

ウェハ中心部及び端部それぞれに対してガス供給部を設け、条件を選択して半導体製囲い 中心部と端部それぞれに異なる供給速度及び / 又は混合比のプラズマ反応ガスを供給する ことにより、加工均一性を改善することも可能である。端部ガス供給口はウェハ端部上部 のプラズマ配合に寄与し、一方、中心部ガス供給口はウェハ中心部上部のプラズマ配合に 寄与する。

する。

端部ガス供給口は、ウエハ中心部に面する側壁部からの複数のガス導入口、又はウエハ端 部に下向きに<u>対面するようにして</u>天井部に設置された複数のガス導入口、又はウエハ端部 に<u>上向きに対面するようにして</u>ウエハ支持部に設置された複数のガス導入口を有する。中 心部ガス供給口は、ウエハ中心部上部の1個のガス導入口、又はウエハ中心部上空に分配 された複数のガス導入口、又はシャワーヘッドとする。

本発明の別の実施形態においては、半導体製囲いに電気バイアスを全く供給していないが 、この場合には囲いが半導体製である必要はない。例えば、窒化シリコン等の絶縁体であ っても良い。<u>また、ポリマー凝集温度に関する温度制御を正確に行うためには熱伝導性の</u> 高い材料を用いる必要がある。ウエハ支持部周囲の環状部についても、ポリマー堆積を防 ぐために温度制御を行う。この環状部は半導体材料製とする。あるいは、窒化シリコン又 10

30

20

は石英等絶縁体製とする。

【図面の簡単な説明】

図1は、水平なシリコン製天井部の上に水平コイルアンテナを設けたプラズマ反応装置の 第一の実施形態を示す図である。

図2は、図1のシリコン製窓を送信及び受信RFコイルの間に設置した場合における、送 信RFコイルに対する受信RFコイルの電力伝導係数を標準化して示したグラフである。 図3は、シリコン製窓が円筒形である場合の、送信RFコイルに対する受信RFコイルの 電力伝導係数を標準化して示したグラフである。

図4は、シリコン製天井部とウエハ支持部とに電力を分配した場合の一実施形態を示す図 である。

図5は、ウエハ支持部、上部誘電コイル、及びシリコン製天井部に対して個別にRF電源 を設けた場合の一実施形態を示す図である。

図 6 は、上部誘電アンテナが同心状の内部及び外部コイルに<u>分割し、個別に電力供給を行</u> う場合の一実施形態を示す図である。

図 7 は、円筒形シリコン製側壁周囲に巻かれた側部誘電コイルを使用する場合の一実施例 を示す図である。

図8は、図7に準じ、かつ1個のRF電源からの電力をシリコン製側壁とウエハ支持部と に分配する場合の一実施形態を示す図である。

図9は、シリコン製側壁、ウエハ支持部、及び側部誘電コイルに対して個別にRF電源を 設置した場合の一実施形態を示す図である。

20

10

図10は、シリコン製天井部と上部誘電コイル、及びシリコン製側壁と側部誘電コイルを 併用する場合の一実施形態を示す図である。

図11は、図10に準じ、かつシリコン製側壁とウエハ支持部とに電力を分配する場合の 一実施形態を示す図である。

図12は、シリコン製天井部、シリコン製側壁、上部誘電アンテナ、及び側部誘電アンテ ナに対して個別にRF電力を供給する場合の一実施形態を示す。

図13Aは、図1に準じ、かつ半球状シリコン製天井部を有する場合の一実施形態を示す 図である。

図 1 3 B は、図 4 に準じ、かつ半球状シリコン製天井部を有する場合の一実施形態を示す 図である。

30

図 1 3 C は、図 5 に準じ、かつ半球状シリコン製天井部を有する場合の一実施形態を示す 図である。

図 1 3 D は、図 6 に準じ、かつ半球状シリコン製天井部を有する場合の一実施形態を示す 図である。

図14は、半球状シリコン製天井部を有し、<u>かつその天井部に配置された同じく半球状の</u> <u>誘電アンテナが、円筒形側壁に巻かれた円筒形部分に接続されている</u>場合の<u>一実施形態</u>を 示す図である。

図 1 5 は、図 1 4 に準じ、<u>誘電アンテナの半球状部分と円筒形部分とが絶縁されており、</u> かつ個別に R F 電力を供給する場合の一実施形態を示す図である。

図 1 6 は、図 6 に準じ、かつ一般 R F 電源からの電力を内部及び外部誘電アンテナに分配 40 する場合の一実施形態を示す図である

図17Aは、図15に準じ、かつ一般RF電源からの電力を<u>誘電アンテナの半球状部分と</u> 円筒形部分とに分配する場合の一実施形態を示す図である。

図17Bは、半球状の内部及び外部誘電アンテナを有し、一般RF電源からの電力をそれ らに分配する場合の一実施形態を示す図である。

図18は、図10に準じ、かつ一般RF電源からの電力を上部誘電アンテナと側部誘電ア ンテナとに分配する場合の一実施形態を示す図である。

図19は、図1に準じ、かつ一般RF電源からの電力を上部誘電アンテナとシリコン製天 井部とに分配する場合の一実施形態を示す図である。

図20は、図1に準じ、かつ一般RF電源からの電力を上部誘電アンテナとウエハ支持部 50

(10)

とに分配する場合の一実施形態を示す図である。

図21は、図13<u>A</u>に準じ、かつ半球状天井部を有し、一般RF電源からの電力を上部誘 電アンテナとこの半球状天井部とに分配する場合の一実施形態を示す図である。

図22は、図13<u>A</u>に準じ、かつ半球状天井部を有し、一般RF電源からの電力を上部誘 電アンテナとウエハ支持部とに分配する場合の一実施形態を示す図である。

図 2 3 は、ウエハ支持部とシリコン製天井部に対して個別に R F 電力を供給し、かつこの ときお互いの逆極となるようにする場合の一実施形態を示す図である。

図24は、図23に準じ、かつシリコン製天井部が半球状である場合の一実施形態を示す 図である。

図25Aは、導体基板を有するシリコン製天井部の一実施形態を示す側面図である。

10

図25Bは、導体基板の一実施形態を示す上面図である。 図25Cは、導体基板の別の実施形態を示す上面図である。

図26は、支持基板と結合されたシリコン製天井部の一実施形態を示す側面図である。

図 2 7 は、図 2 6 に準じ、かつ支持基板が上部誘電アンテナを支持する絶縁体製支持部で ある場合の一実施例を示す側面図である。

図28は、アンテナ支持部が導体である場合の一実施例を示す側面図である。

図 2 9 は、図 2 8 に準じ、かつ導体製アンテナ支持部が内部及び外部上部誘電アンテナを 内合する一対の同心状開口部を有する場合の一実施形態を示す側面図である。

図30Aは、上部誘電アンテナが非同心状である場合の一実施例を示す上面図である。

図 3 0 B、 3 0 C は、図 3 0 A の誘電アンテナがとりうる水平及び半球状形態を示す側面 <sup>20</sup> 図である。

図31Aは、誘電アンテナが非同心状である場合の別の実施形態を示す上面図である。

図 3 1 B、 3 1 C は、図 3 1 A の誘電アンテナがとりうる水平及び半球状形態を示す側面 図である。

図32は、上部誘電アンテナにおける2つの円筒形螺旋構造を示す側断面図である。

図33は、図16に示された内部及び外部アンテナを図32に示される一対の同心状円筒 形螺旋構造とした場合の側断面図である。

図34は、上部誘電アンテナが積層構造である場合の側断面図である。

図35Aから図35Eは、シリコン製天井部の中央ガス供給部の一実施形態を示す図である。図35Aは中央ガス供給部の底面透視図、図35Bは環状シール部の底面透視図、図35Cは図35Bのシール部側断面図、図35Dはガス供給孔を示すシリコン天井部上面 透視図、図35Eは図35Dのシリコン製天井部部分側断面図である。

30

図36Aは、シリコン製天井部の中央ガス供給部が、シリコンウエハ隔壁により分割され た一対のガス通路を有する場合の一実施形態を示す断面図である。

図36Bは、図36Aに準ずる別の実施形態を示す図である。

図37Aは、図1の実施形態におけるファラデーシールドの方法を示す図である。

図37Bは、図37Aのファラデーシールドの上面図である。

図38Aは、半球状天井部を有する図10の実施例におけるファラデーシールドの方法を 示す図である。

図 3 8 B は、円筒形半導体製窓電極及び誘電アンテナを有する図 7 - 9 におけるファラデ 40 ーシールドの方法を示す図である。

図39Aは、本発明における望ましい一形態を示す詳細側断面図である。

図39Bは、上部誘電アンテナに使用される導体の垂直断面図である。

図40は、半導体製窓及び誘電アンテナをチャンバー内部に設置する場合の一実施形態を 示す図である。

図 4 1 <u>A</u>は、図 4 0 に準じ、かつ半導体製窓が半球状である場合の一実施形態を示す図で ある。

図 4 1 B は、図 4 0 に準じ、かつ半導体製窓及び誘電コイルが円筒形である場合の一実施 例を示す図である。

図42及び図43はそれぞれ、半導体製窓を分割した場合の一実施形態における側面図及 50

(11)

(12)

び断面図である。

図 4 4 は、図 4 2 に準じ、かつ半導体製窓が半球状である場合の一実施形態を示す図であ る。

図45は、<u>半導体製窓電極とそれから分割された側壁部電極とにRF電力を分配する</u>場合の一実施形態を示す図である。

図46及び図47は、図42及び図44を修正し、<u>分割半導体製窓電極の外側部分を接地し、かつRF電力を分割半導体製窓電極中心部分</u>とウエハ支持部とに分配した場合の一実施形態を示す図である。

図48Aは、ウエハ上部の加工領域にプラズマを囲い込む作用を持った全半導体製囲いを 有するプラズマ反応装置の一実施形態を示す断面図である。

図 4 8 B は、図 4 8 B に準じ、かつウエハ支持部に対して水平でなく垂直方向にプラズマ 分離を行う場合の一実施形態を示す断面図である。

- 図 4 8 C は、図 4 8 A に準じ、かつ周波数が個別に設定される場合の一実施形態を示す図 である。
- 図49は、図48Aに準じ、かつ全半導体製囲いが単一体である場合の一実施形態を示す 断面図である。
- 図 5 0 は、図 4 8 A に準じ、かつ半導体製囲いが円盤状中心部及び、円筒形スカート部を 有する環状側部に分割されている場合の一実施形態を示す断面図である。
- 図 5 1 は、図 4 8 A に準じ、かつ半導体製囲いが円盤状中心部、環状側部、及び円筒形ス カート部に分割されている場合の一実施形態を示す断面図である。
- 図 5 2 は、図 5 0 に準じ、かつ分割された内部及び外部誘電コイルを有する場合の一実施 形態を示す図である。
- 形態を示す図である。 図 5 3 は、図 5 1 に準じ、かつ分割された内部及び外部誘電コイルを有する場合の一実施
- 形態を示す図である。

図 5 4 は、図 4 8 A に準じ、かつ半導体製囲いの円筒形スカート部周囲に巻かれた円筒形 誘電コイルを有する場合の一実施<u>形態</u>を示す図である。

図55は、図49に準じ、かつ半導体製囲いの円筒形スカート部周囲に巻かれた円筒形誘 電コイルを有する場合の一実施形態を示す図である。

図 5 6 は、図 5 0 に準じ、かつ半導体製囲いの円筒形スカート部周囲に巻かれた円筒形誘 電コイルを有する場合の一実施形態を示す図である。

30

10

20

- 図 5 7 は、図 5 1 に準じ、かつ半導体製囲いの円筒形スカート部周囲に巻かれた円筒形誘 電コイルを有する場合の一実施<u>形態</u>を示す図である。
- 図58は、図48Aに準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施<u>形態</u>を 示す側面図である。
- 図59は、図49に準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施<u>形態</u>を示 す側面図である。

図60は、図50に準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施<u>形態</u>を示 す側面図である。

図 6 1 は、図 5 1 に準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施<u>形態</u>を示 す側面図である。

40

50

図 6 2 は、図 5 2 に準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施<u>形態</u>を示 す側面図である。 図 6 3 は、図 5 3 に準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施形態を示

す側面図である。 図64は、図54に準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施形態を示

図 0 4 は、図 5 4 に 年 0 、 か 9 午 導 体 装置 10 の 久 弁 部 方 か 午 歩 秋 の 場 占 の 美 旭 <u> か 惑</u> を か す 側 面 図 で ある。

図 6 5 は、図 5 5 に準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施<u>形態</u>を示 す側面図である。

図66は、図56に準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施<u>形態</u>を示 す側面図である。 図67は、図57に準じ、かつ半導体製囲いの天井部分が半球状の場合の一実施形態を示 す側面図である。

図68Aは、図48-67の実施形態において必要に応じて使用されるプラズマ制御磁石 の第一の形態を示す図である。

図68日は、図48-67の実施形態において必要に応じて使用されるプラズマ制御磁石 の第二の形態を示す図である。

図68Cは、図48-67の実施形態において必要に応じて使用されるプラズマ制御磁石 の第三の形態を示す図である。

図68Dは、図48-67の実施形態において必要に応じて使用されるプラズマ制御磁石 の第四の形態を示す図である。

図68Eは、図48-67の実施形態において必要に応じて使用されるプラズマ制御磁石 の第五の形態を示す図である。

図69は、図48Aに準じ、かつ誘電結合部を有する場合の一実施形態を示す側断面図で ある。

発明の最適な実施形態

発明の基本概念

図1に示されるように、プラズマ反応装置は円筒形側壁部105及び円盤状の天井部11 0 及び底部基板115 に囲まれた密封円筒形チャンバー100 を有する。ウエハ支持部1 20は、反応装置内で加工される半導体基板又は製造物125を支持している。

20 ウエハ支持部120は、本書参照文中に記されている、1995年7月26日登録、及び 特許明細書受託者譲渡、及び出願中のケネス S.、コリンズらによるU.S.特許明細 書Serial No.08/「電流密度変動を伴うプラズマ電源」において開示されて いるように、ウエハ支持部120は静電支持部としても良い。バイアスRF電源130は 、一般的に用いられる形態のインピーダンス整合回路135を通じてウエハ支持部120 にRF電力を供給する。このようなインピーダンス整合回路は、例えばコリンズらによる U.S.パテント5392148号及び同5187454号において開示されている。ウ エハ支持部付近に設置されたガス導入口137は、例えばC<sub>2</sub>F<sub>2</sub>ガスのようなエッチャン トガス等加工用ガスを供給する。真空ポンプ140は、チャンバー100が所定の圧力と なるように排気を行う。天井部110上において絶縁体製アンテナ支持部147中に保持 される上部誘電コイルアンテナ145は、先述とは別のインピーダンス整合回路155を 通じてプラズマRF電源150に接続されており、RF電力を天井部10からチャンバー 内へと導入する。

ウエハ125の全表面上のバイアスRF電力が回帰する均一な回帰接地部を設けて側壁部 105へ流れる電流をなるべく少なくするために、天井部110は接地される。しかし、 この実施形態においては、天井部110は2つの作用を有していなければならない。すな わち、:(a)接地可能な導体としての作用、及び(b)上部コイルアンテナ145によ るRF誘電界を透過する絶縁体としての作用、である。この2つの作用を満たすために、 天井部110は例えばシリコン等の半導体製とする。シリコン製天井部110は、絶縁体 158によってチャンバー内の導体製部品と絶縁されている。シリコン製天井部110は 、半導体製であり、従って電極又は接地面として作用するのに十分な導電性を有している と考えられる。プラズマをウエハ125に近接して垂直方向に制御し、かつウエハ125 上部に(例えば側壁部105よりも)近接した位置に接地面を設けて側壁部105へのプ ラズマ電流をなるべく少なくする目的から、シリコン製天井部110はウエハに対してそ の直径よりも短い距離内すなわちウエハ直径の数分の一程度(例えば直径20 cmのウエ ハに対して数センチ程度)に設置されることが望ましい。具体的には、最大20cm、最 小1cm、より望ましくは2~10cmの範囲とする。

天井部110は、シリコン等半導体材料製の半導体製窓であることが望ましい。しかし、 他の一般的な半導体、例えばシリコンカーバイド、ゲルマニウム、ゲルマニウム砒素ある いはインジウム燐等||| - V族半導体、水素カドミウムテルル等|| - ||| - V族半導体を使 用しても良い。シリコン製窓電極の抵抗値を左右する含有不純物の室温における含有許容 10

30

40

レベルについては、グローブによるPhisics of Semiconductors ,page113 図4.14のグラフに記述されている。シリコン製窓110の温度は 、それが絶縁体として作用する温度よりも高く、かつ導体として作用する温度よりも低く なるよう管理されなければならない。そのような温度範囲は、グローブによるPhisi cs of Semiconductors,page113 図4.8の、n-タイプシ リコン中へ集中する電子の温度に対する作用を示すグラフに記述されている。このグラフ によれば、シリコンは100K以下では絶縁体として作用し、600K以上では導体とし て作用する。従って、シリコン製天井部110は、キャリヤー電子の集中が一定状態であ るような温度範囲、すなわち100Kから600Kの温度範囲に管理されることが望まし い。

図1のプラズマ反応装置は、側壁部に巻かれたコイルを有する従来型の反応装置に比較し て、上部コイルアンテナ145より生じたプラズマ源電力をウエハ全表面上に均一に分配 する点が優れている。従って、プラズマイオン生成が側壁部に偏在せず、プラズマイオン はウエハ表面上に均一に分配される。前述のU.S.パテント4948458号に開示さ れているような絶縁体天井部上に上部コイルアンテナを有するプラズマ反応装置において は側壁部への電流が生じるのに対し、本発明のプラズマ反応装置においては接地された天 井部電極110により側壁部105へのプラズマ電流が減少あるいは制限され、プラズマ イオンの均一性が高められる。また、ウエハと天井部とを近接して設置することによりウ エハとプラズマイオン生成領域との距離が縮められ、プラズマの再結合による損失が減少 し、かつチャンバー内圧力が高い状態での操業が可能となる(例えば50-200mTo rrの範囲)。チャンバー内圧力がそのように高くなると、加工プロセスにおける各種パ ラメーターたとえばエッチ選択性等の範囲を広げやすい。図1のプラズマイオン反応装置 における(上部コイルアンテナ145により達成された)プラズマの均一性は、(ウエハ 125に近接して設置され、接地されたシリコン製天井部110により達成された)チャ ンバー側壁部への電流の減少によるものであり、ウエハ中心部と端部との加工(例えばエ ッチング)均一性を高め、加工条件設定範囲の可能性を広げるものである。特に、ウエハ 端部におけるオーバーエッチや貫通を起こりにくくし、同時にウエハ中心部における微小 サイズエッチング時のエッチング停止を起こりにくくする。また、ウエハ端部におけるエ ッチング形状劣化の原因となる、フォトレジストマスクエッジ部の<u>ファセット及び腐食を</u> 防止する。従って、図1のプラズマ反応装置は、わずかな負荷あるいは無負荷状態におい て、優れたエッチ形状及びエッチ選択性等を有する微小サイズのエッチングをウエハ全表 面上に行うことを可能とする。

さらに、側壁部105は加工時の反応に関与しないので、反応装置部品の消耗及びそれに 伴う操業コストを減少させることができる。従って、本発明は技術上画期的な進歩性を有 している。

しかし、図1の反応装置を実現化するためには解決すべき重要な問題が種々存在している 。第一に、シリコン製天井部110が、上部コイルアンテナ145により生じる誘電界の チャンバー100への透過を妨げるのではないかという点が挙げられる。例えば、シリコ ン天井部製110の誘電率は、RF誘電界が透過するには大きすぎる恐れがある。この点 は、シリコン製天井部110に含有される不純物、又はシリコン製天井部110の温度に 依存すると考えられる。また、シリコン製天井部110を透過しようとするRF誘電界の 厚さが天井部の厚さ以下であれば、RF誘電界は天井部を透過することができないのでは ないかと考えられる。また、チャンバー内のプラズマを透過しようとするRF誘電界の厚 さがチャンバーの高さ(例えばウエハの最高部と電極との距離)以上であれば、RF誘電 電力はプラズマと効率的に結合することができないのではないかと考えられる。 第二の問題点は、天井部110がウエハ125い近接して設置されているので天井部11 0付近のプラズマシースとウエハ付近のプラズマシースとが十分に分離されず、プラズマ

が上下にショートしてしまう恐れがあることである。また、バイアスRF電源130のR F回帰進路中に天井部110に使用されているシリコンを挿入すると、RFバイアス電力 が過度に損失されてしまう恐れがある。従って、RF誘電界を過度に損失させたり減衰さ

10

20

30

この問題は、以下に記述する解析によって解決又は改善される。 プラズマを透過しようとする誘電界の厚さが十分小さいので、電力はプラズマに効果的に 吸収される: 上部コイルアンテナ145から生じるRF誘電界の厚さは、天井部とウエハとの距離より ずっと小さい(例えばウエハ直径又はそれ以下)ので、コイルアンテナ145から生じる 電力はプラズマと効果的に結合する。このときのRF誘電界の厚さには2つの形態があり 、まずプラズマ源RF角周波数がプラズマモーメント伝導弾性衝突周波数よりも小さい場 合で衝突厚さと言われるもの、及びプラズマ源RF角周波数がプラズマモーメント伝導弾 性衝突周波数よりも大きい場合で非衝突厚さと言われるものがある。 プラズマを透過しようとするRF誘電界の衝突厚さ cは、次式により算出される。:  $(1) = (2 m/)^{1/2} c [(e^2 n_e) / (m_e)]^{-1/2}$ ここで、 m = 1 . 4 · 1 0<sup>7</sup> s e c<sup>-1</sup>は、温度300K、チャンバー圧力5mTorrにおけるア ルゴンプラズマの電子 - ニュートラルモーメント伝導衝突周波数、 = 1 2 . 5 7 ・ 1 0<sup>6</sup> r a d i a n s / s e c は、コイルアンテナ用誘電界 R F 電源の 角周波数、  $c = 3 \cdot 10^8$  meters / secは、光速、 e = 1.6022・10<sup>-19</sup>coulombは、電荷、 n<sub>s</sub>=5・10<sup>17</sup>meters<sup>-3</sup>は、適切な電子密度、 ₀=8.85・10<sup>-12</sup> farads/meterは自由空間における許容電荷、 m<sub>s</sub>=9.1095・10<sup>-31</sup>Kgは、電子質量である。 これらを式1に代入し、:  $(2)_{c} = 1.1 \text{ cm}$ が、衝突厚さとして求められる。 プラズマを透過しようとする R F 誘電界の非衝突厚さ 。は、次式により算出される。:  $(3) _{n} = c [(e^{2} n_{e}) / (_{0} m_{e})]^{-1/2}$ 前記の各値を式3に代入し、:  $(4)_{p} = 0.8 \text{ cm}$ が、非衝突厚さとして求められる。以上のように、どちらのケースにおいてもRF誘電界 の厚さはウエハと天井部との距離に比べてかなり小さいので、RF源電力はプラズマに効 果的に吸収される。 シリコン製の天井部を透過しようとする誘電界の厚さは天井部の厚さよりも十分に大きい ので、誘電界は天井部を透過することができる。: コイルアンテナ145より生じるRF誘電界は、シリコン中において、シリコン製天井部 の厚さ1インチ(2.54cm)よりもはるかに大きい厚さを有している。従って、RF 誘電界は、抵抗による損失が殆どない状態でシリコン製天井部110を透過することがで きる。無限大の水平シリコン板に入射するRF誘電界の厚さ の近似値を次式により算出 することができる。: = [ f  $\mu$ ]<sup>-1/2</sup> ここで、 f = 2 M H z は、コイルアンテナ145に接続された R F 電源130の周波数、 μ = 4 ・10<sup>-7</sup>Henries/meterは、シリコン板の透磁率、 = 3 . 3 3 <sup>-1</sup> meters<sup>-1</sup>は、3 0 - c mの抵抗値を持つシリコン板の誘電率を 示す。 上記各値を式に代入して、 : = 0.195m が得られる。 R F 誘電界の厚さはシリコン天井部11008倍の厚さであり、従って、シリコン製天井 部110がRF誘電界に対して高い誘電率を有していなくても、RF誘電界はチャンバー

50

20

30

40

10

せたりせず、適切に又は実用的に操業可能な半導体製窓の抵抗値はないと考えられる。

100内に透過するのに十分な厚さを有している。

シリコン製天井部は R F 誘電界に対して低い誘電率を有する:

室温において30 - cmの抵抗値を示し、直径13.5インチ厚さ1インチの円盤状に 成形されたシリコン製天井部110を透過しようとするRF誘電界の透過率について、シ リコン製天井部の相対する面に2個の誘電コイルを配置し、一方を周波数可変型RF電源 に接続し、もう一方を多チャンネル型アナライザに接続して周波数を1KHzから10M Hzの範囲で走査し、室温において測定を行った。多チャンネル型アナライザの出力結果 を図2に示す。「マグニチュード」と記された曲線は、縦軸に受信信号と送信信号の強度 比をとって上端を基本単位として下方に0.1単位ずつ減少するように目盛をふってあり 、横軸に周波数をとって左端を1MHz右端を10MHzとしている。「フェーズ」と記 された曲線は、縦軸に受信信号と送信信号との角位相差をとって上端を20°として下方 に20°ずつ減少するように目盛りをふってある。図2のグラフは、シリコン板を透過す るRF電力が2MHz以下の周波数においては全く損失されず、かつ2MHz以上の周波 数においても殆ど損失されないことを示している。

図 2 においては円盤状のシリコン板についての結果を示したが、図 3 に 1 2 .3 インチの 外径、1 センチの壁厚を有する円筒形シリコンについて室温で同様の計測を行った結果を 示す。

円筒形シリコンの周囲には、円筒形シリコンに囲まれた部分にRF電力を伝達するために 5回巻きの送信コイルが巻かれている。外径2.3インチ、長さ3インチの8回巻き受信 コイルを円筒形空間中心部に配置して測定を行った。「マグニチュード」と記された曲線 は、縦軸に受信信号と送信信号の強度比をとって上端を基本単位として下方に0.1単位 ずつ減少するように目盛をふってあり、横軸に周波数をとって左端を1MHz右端を10 MHzとしている。「フェーズ」と記された曲線は、縦軸に受信信号と送信信号との角位 相差をとって上端を20。として下方に20。ずつ減少するように目盛りをふってある。 図3のグラフは、シリコン板を透過するRF電力が2MHz以下の周波数においては全く 損失されず、かつ2MHz以上の周波数においても殆ど損失されないことを示している。 従って、シリコン製天井部110は、RF誘電界に対して透明であると言える。 シリコン製天井部は幅広い温度範囲においてRF誘電界に対して低い誘電率を有する。 図2及び3に示された上述の測定を、シリコンの温度範囲200 から250 において 行ったところ、結果は同様のものであった。すなわち、シリコン製天井部110の温度は 必要に応じて、ポリマー析出温度及びフッ素スカベンジングプロセス等に適合する広い温 度範囲で設定することが可能であるとわかった。しかし、300 以上においては、シリ コン製天井部110が導体の特性を示すようになり、コイルアンテナ145より生じるR F 誘電界がチャンバー100内に到達するのを妨げてしまう。天井部110には、高抵抗 値を持つシリコン(例えば室温において30 -cm)を使用することが望ましい。 また、例えば0.01 - cmの抵抗値を持つシリコンを使用する場合には、RF誘電界 の周波数をKHz領域あるいはそれ以下に落とすことにより誘電界を透過させると良い。 また、天井部の厚さを小さくしても良い。

シリコン製天井部は、バイアスRF電源への回帰進路においていかなる損失をも生じさせない

誘電界の厚さがシリコン板の厚さよりもはるかに大きくかつシリコン板の背後に完全な導体製接地面があると仮定して、シリコン板平滑面上の通常電流に対するシリコン板の抵抗値を算出することにより、バイアス電源130へのRF回帰進路途中へのシリコン天井部 110挿入によるRF電力損失の小さいことが明らかとなる。この抵抗値は、ウエハ支持 部120の作用点におけるRF誘電率に比較してはるかに小さい値であり、従って、シリ コン製天井部を挿入してもバイアスRF電力損失は殆ど生じない。

表面を流れる通常電流に対するシリコン板の抵抗値 R<sub>slab</sub>は、次式により算出される。: R<sub>slab</sub> = t (d / 2)<sup>-2/</sup>

ここで、

t = 0.0254mは、シリコン板の厚さ、

10

20

30

d = 0.318mは、シリコン板において電流に影響する範囲の直径、 =0.30 -mは室温において30 の抵抗値を持つシリコンの誘電率を示す。 上記各値を上式に代入してR<sub>slab</sub>の値が求められる。:  $R_{slab} = 0 . 0 9 6$ ウエハ支持部120の作用点における誘電率Zを、図1に示される典型的平行電極型プラ ズマ反応装置を用いて(コイルアンテナから生じる2.0MHzプラズマ電源RF誘電界 、及びウエハ支持部に供給された1.8MHZのRFバイアスにより)測定した結果、角 度50.1°において38.7 であった。 作用点における真の誘電率は、: 10 Re(z) = 38.7 cos(50.1°(180/))~24 シリコン製天井部の挿入により生じる R F 電力の損失比は、:  $R_{s,lab} / Re(z) = 0.096 / 24 = 0.004$ であり、ごく微量である。従って、RFバイアス電源130へのRF回帰進路中にシリコ ン板を挿入しても、抵抗値は殆ど増加しない。 プラズマDCシースの厚さは天井部とウエハとのショートを回避するのに十分なだけ小さ 11. プラズマの周辺部には、イオン密度がプラズマイオン密度から急激に0になる場所、すな わちシースが存在する。仮にウエハ表面上のシースがチャンバー天井部のシースと接触す ると、チャンバー内にはプラズマが存在しなくなる。高電圧プラズマDCシースの厚さS 20 は次式により算出される。:  $S = (2^{1/2}/3) [(_{0} \cdot T_{e})/(e \cdot n_{e})]^{1/2} (2 \cdot V_{0}/T_{e})^{3/4}$ ここで.  $_{0}$  = 8.85・10<sup>-14</sup> farads / cmは、自由空間における電子許容量、 Te=5eVは、マックスウェル分布を仮定した場合における電子の平均温度、 e = 1.6022・10<sup>-19</sup>coulombは、電荷、 n<sub>2</sub>=5・10<sup>11</sup> cm<sup>-3</sup>は、シース近傍におけるプラズマ中の平均電子密度、 V。= 300 Voltsは、プラズマシース上のDC電圧を示す。 上記各値を上述の式に代入し、: S = 0 . 0 4 c mを得る。従って、プラズマシースの厚さは、ウエハと天井部との距離に対して極めて小さ 30 く、上部と下部のショートは殆ど起こり得ない。 透過するRF電力の減衰が小さくなるような半導体製窓電極抵抗値の範囲は広い。: 半導体製窓を透過するRF誘電界の減衰による損失が少なくなるような半導体窓の抵抗値 の範囲を特定するためには、半導体製窓の厚さ、RF誘電界の周波数、及び半導体製窓の 厚さに対するRF誘電界厚さの最小比を特定しなければならない。第一の実施例として、 半導体製窓の厚さT=0.0254meter、RF周波数fは2・10<sup>6</sup>s<sup>-1</sup>、半導体 製窓の厚さに対するRF厚さの最小比はr=5とする。このときの半導体製窓の最小抵抗 値は、 µ=4 ・10<sup>-7</sup>Henries/meterが半導体製窓の透磁率であり、 40 S=r・Tが半導体製窓におけるRF誘電界の厚さであると仮定して算出される。従って 、最小抵抗値 minは次式により算出される。:  $\min = S^2 \cdot \cdot f \cdot \mu$ 上記各値を上式に代入し、最小抵抗値: min = 1 2 . 7 3 5 - c m を得る。 次に、上記と同じ実施例における最大抵抗値を算出する。以下の解析を行うに当たって、

半導体製窓の背後には R F 誘電界を透過するような水平接地面が存在すると仮定する。また、 R F バイアスプラズマ負荷誘電率における実測値の計算値に対する比、最低限許容で きる損失量 L、及びプラズマと有効に作用しうる半導体製窓直径 dを規定しなければなら ない。この実施例における R F バイアスプラズマ誘電率実測値の比 R は、:

(18)

許容可能な損失量は(100%=1として)

L = 0 . 0 1

プラズマと有効に作用しうる半導体製窓の直径は、プラズマが有効に作用する範囲 A が A = (d / 2)<sup>2</sup>により算出されることから、

d = 0 . 3 1 8

である。

最大抵抗値 maxは次式により算出される。:

 $_{max} = L \cdot R \cdot A / T$ 

上記各値を上式に代入し、:

<sub>max</sub> = 78.172 - cm

を得る。

従って、本実施例において半導体製窓に許容される抵抗値の範囲は12.735 - cm から78.172 - cmである。

第二の実施例では、半導体製窓の厚さを10分の1のT=0.00254metersと する。このとき、 <sub>min</sub>は0.127 -cmに減少し、かつ <sub>max</sub>は781.719 cmに増大する。

第三の実施例は、第二の実施例に準じるが、RF誘電界の周波数を<u>100KHz</u>(f=0 .1・10<sup>6</sup>s<sup>-1</sup>)とする。このとき、 <sub>min</sub>は0.006 - cmに減少するが、 <sub>max</sub> は781.719 - cmで(第二の実施例と)変わらない。

20

30

10

第四の実施例は、第一の実施利に準じるが、誘電界の周波数を10MHz(f=10・1 0<sup>6</sup> s<sup>-1</sup>)とする。このとき、 minが63.675 - cmに増大する一方で maxが7 8.172 - cmに減少し、他の実施例に比較して抵抗値の許容範囲が狭くなる。 上述のように、抵抗値の許容範囲は広いことがわかった。半導体製窓が厚さ2.54cm のシリコン板で、かつRF誘電界のRF周波数が2MHzの場合において、望ましい抵抗 値は30 - cmである。

発明の別の実施形態

図1の実施形態においてはシリコン製天井部110が接地されていたが、図4の実施形態 においてはRF電源130より出力された電力が電力分配器160によってウエハ支持部 120とシリコン製天井部110とに分配されている。接地回帰進路を設けるために、側 壁部105は接地された導体とする。図5においては、シリコン製天井部110はウエハ 支持部120のものとは別個に設けられたRF電源165により、インピーダンス整合回 路170を通じて制御される。また、図1の実施形態においては単独のコイルが誘電アン テナ145として作用しているが、図6においては誘電アンテナ145がウエハ中心部上 の内部コイル175及びウエハ端部上の外部コイル180からなり、かつ個別に制御され る複数個(この場合2個)の誘電コイルにより形成されている。図6の実施形態において は、内部及び外部コイル175、180は、それぞれ別個のプラズマ源RF電源185、 190により制御される水平な同心状のコイルである。2個のRF電源185、190を 異なる特性を持つ電力で作動させることにより、チャンバー100内のプラズマにバリエ ーションを持たせることができる。図6の実施形態の代表例においては、内部及び外部コ イルはそれぞれ9回巻きとしている。平行直列コンデンサ195、200をそれぞれ内部 コイル175の入力側、出力側端部に接続し、かつ平行直列コンデンサ200、210を それぞれ外部コイル185の入力側、出力側端部に接続することにより、一定のインピー ダンス整合が実現される。

<u>一実施例</u>においては、プラズマ源RF電源155は2.0MHz、2600Watt、バ イアスRF電源<u>130</u>は1.8MHz、1600Wattを出力し、C2F6ガスは100c cのアルゴンとともに30sccmでチャンバー100内に供給され、チャンバー100 内の圧力は6.5mTorr、シリコン製天井部110の温度は200 に<u>管理される</u>。 この条件下において、内部コイル175に接続された平行直列コンデンサ195、200 はそれぞれ8.19699nanoFarads、2.12631nanoFarads

の電気容量を有し、一方、外部コイル180に接続された平行直列コンデンサ205、2 10はそれぞれ4.45572nanoFarads、1.09085nanoFara dsの電気容量を有する。

内部あるいは外部コイルのどちらか一方をショートさせることにより、もう一方の入力側 インピーダンスを計測することができる。上記の条件下において計測を行った結果、、内 部コイル175における複合インピーダンスは<u>複合平面角</u>-12°において51、外部 コイル180における複合インピーダンスは<u>複合平面角</u>-8.6°において51.8 で あった。従って、これらインピーダンスはRF電源185及び190の出力部における規 定値50 にほぼ整合されている。

10 図7の実施形態においては、側壁部105はシリコン製側壁部215に代えられており、 その周囲に巻かれかつインピーダンス整合回路155 を通じてプラズマ源電源150 に接続された誘電コイル215により誘電結合を行っている。また、シリコン製側壁部2 15は接地されている。図4、図8の実施形態において示されるように、バイアス電源1 30より生じるRF電力を電力分配器160によりウエハ支持部120とシリコン製側壁 部215とに分配しても良い。また、図5、図9の実施形態においては、シリコン製側壁 部215に対して、整合回路170を通じて専用のRF電源165から電力供給を行う。 また、図10の実施形態においては、図1におけるシリコン製天井部110及び上部コイ ルアンテナ145と、図7におけるシリコン製側壁部215及び側部コイルアンテナ22 0とを併設する。また、図11の実施形態においては、図8に示されたものと同様の電力 分配器160を図10において適用し、バイアス電源130より供給された電力を側壁部 20 215とウエハ支持部120に分配する。図12の実施形態は、図9の実施形態に対して 図1の実施形態における上部コイルアンテナ145及びシリコン製天井部110を適用し たものである。

図13A、13B、13C及び13Dはそれぞれ図1、4、5、及び6の実施形態におい て、水平シリコン製天井部110及び水平誘電コイルアンテナ145を半球状シリコン製 天井部230及び半球状コイルアンテナ235に置き換えた場合を示している。 一実施形態において、半球状コイルアンテナ235は螺旋状に巻かれた形状である。図1 4は、半球状コイルアンテナ235を半球状天井部230頂点部付近から順に巻いていき 、<u>半球状天井部230の底部</u>に達した後引き続き側壁部<u>105</u>周囲にも巻いている実施形 態を示す。この実施形態においては、少なくともコイルアンテナ235に巻かれる側壁部 105は、石英等絶縁体製あるいはシリコン等半導体製でなければならない。図15は、 図10の実施形態における水平シリコン製天井部110及び水平コイルアンテナ145を 図13Aに示されるような半球状シリコン製天井230及び半球状コイルアンテナ235

に代えた場合の実施形態を示す。

図16は、プラズマ源RF電源150より生じた電力を、図6の実施形態における内部及 び外部コイルアンテナ175、180に対して電力分配器250により分配する場合を示 している。RF電力分配器は、コリンズらによりU.S.特許5349313号に開示さ れている。上記参照文のコリンズらによる出願中特許明細書において開示されているよう に、内部及び外部コイルアンテナ175、180間の電力比をコントローラー260によ り変化させ、ウエハ中心部上とウエハ端部上のプラズマイオン密度を均一化することがで きる。図17Aは、図15の実施形態に準じ、かつプラズマ源電源150から生じるRF 電力を電力分配器250により側部コイル220と半球状上部コイル235とに分配する 場合の実施形態を示している。図17Bは、内部(上部)半球状コイル270及び外部( 下部)半球状コイル280を半球状シリコン製天井部230上に配した場合の実施形態を 示す。電力分配器250により、プラズマ源電源150から生じるRF電力を内部及び外 部コイル270、280に分配している。

図17Bにおけるシリコン製天井部230及びウエハ支持部120は、図13A、13B 、又は13Cのいずれかの実施形態と同様に配線されるものとする。図18は、プラズマ 源RF電源から生じる電力を電力分配器250により図10における上部コイルアンテナ 145と側部コイルアンテナ220とに分配する場合の実施形態を示している。 30

40

図19は、プラズマ源RF電源150から生じる電力を電力分配器250により上部コイ ルアンテナ145とシリコン製天井部110とに分配する場合の実施形態を示している。 図19の実施形態においてウエハ支持部120は、接地される、あるいはインピーダンス 整合回路135を通してバイアスRF電源130に接続される、のいずれかの形態を取り うる。図20は、プラズマ源RF電源150から生じる電力を電力分配器250により上 部コイルアンテナ145とウエハ支持部120とに分配する場合の実施形態を示している 。図20の実施形態においてシリコン製天井部110は、接地される、あるいは整合回路 135を通して、独立して設けられたRF電源130に接続される、のいずれかの形態を 取りうる。図21は図19に準じるが、図19における水平シリコン製天井部110及び 水平コイルアンテナ145の代わりに半球状シリコン製天井部230及び半球状コイルア ンテナ235を使用する場合の実施形態を示している。図22は図20に準じるが、図2 0 における水平シリコン製天井部110及び水平コイルアンテナ145の代わりに半球状 製シリコン天井部230及び半球状コイルアンテナ235を使用する場合の実施形態を示 している。

図 2 3 は、シリコン製天井部 1 1 0 及びウエハ支持部 1 2 0 がお互いに R F 接地回帰部と して作用し合っている場合の実施形態を示している。天井部110及びウエハ支持部12 0 はそれぞれ R F 周 波数 f 1、 f 2の R F 電源 3 0 0 、 3 0 5 によりインピーダンス整合回 路280、290を通して制御され、かつそれぞれRFフィルター320、325を通し て接地されている。

20 分離フィルター310、315は、RF電源300、305のそれぞれについて、一方か ら生じるRF電力が他方に伝達するのを防ぐ作用を有する。RF接地フィルター320、 325は、天井部110及びウエハ支持部120のそれぞれについて一方からチャンバー 100内に放射されるRF電力を他方に接地回帰させる作用を有する。また同時にRF接 地フィルター320、325は、天井部110及びウエハ支持部120のそれぞれについ て供給されたRF電力が直接接地部にショートするのを防ぐ作用を有している。また特に 、シリコン製天井部110とRF周波数f1のRF電源300との間に接続されている分 離フィルター310は、周波数 f 1のRF電力を通過させ周波数 f 2のRF電力を阻止する 作用を有している。ウエハ支持部120とRF周波数f2のRF電源305との間に接続 されている分離フィルター315は、周波数f2のRF電力を通過させ周波数f1のRF電 力を阻止する作用を有している。シリコン製天井部110と接地部との間に接続されてい る接地フィルター320は、周波数f2のRF電力を通過させ周波数f1のRF電力を阻止 する作用を有している。ウエハ支持部120と接地部との間に接続されている分離フィル ター325は、周波数f1のRF電力を通過させ周波数f2のRF電力を阻止する作用を有 している。

インピーダンス整合回路280、290は前述のとおり一般的なタイプのものであり、電 流電圧センサー、又は実際の入力インピーダンスを一般的方法で計測することが可能なイ ンピーダンス整合変換器(図示せず)を使用している。RF電源300、305の一方か ら生じるRF電力が他方のインピーダンス整合回路の作用を阻害しないようにするために 、インピーダンス整合変換器とインピーダンス整合回路280、290への入力部との間 に整合分離フィルター330、335をそれぞれ接続する。 f1整合回路280の入力部 に設置された整合分離フィルター330は、周波数 f1の R F 電力を通過させ周波数 f2の RF電力を阻止する作用を有している。f2整合回路290の入力部に接続された整合分 離フィルター335は、周波数f2のRF電力を通過させ周波数f1のRF電力を阻止する 作用を有している。

上述の種々のRFフィルター310、315、320、325、330、335は、<u>受容</u> 型リアクタンス素子(コンデンサ及び誘電素子)を使用して既知の技術により製作すれば 良い。周波数f1、f2に大きな開き(例えば1オクターブ)がある場合には、種々のRF フィルター310、315、320、325、330、335は、周波数を適正な範囲に カットする作用を持ったハイパス及びロウパスフィルターとして作用する。逆に、周波数 f1、f2の開きが小さい場合には、種々のRFフィルター310、315、320、32

10

30

5、330、335は、適切な周波数を中心とする周波数帯のバンドパス又はバンド遮断 フィルターとして作用する。

図24は図23に準じるが、図23における水平シリコン製天井部110及び水平コイル アンテナ145の代わりに半球状シリコン製天井部230及び半球状コイルアンテナ23 5を使用する場合の実施形態を示している。

図25Aは、シリコン製天井部110の上部表面又は下部表面上に導体基板400を設置 する場合の実施形態を示している。シリコン製天井部10の下部表面の電流分布を均一に するために、シリコン製天井部110に印加される電位(接地、又はRF電源のアウトプ ットのいずれか)が直接導体基板400にも印加される。導体基板400は、例えばアル ミニウムや銅など電気伝導度の大きい材料により製作する<u>ことが望ましい</u>。<u>さらに、上部</u> コイルアンテナ145のRF誘電界により渦電流が生じてRF誘電界が導体基板400を 透過できなくなってしまうことを防ぐために、導体基板400には十分な開口部を設けな ければならない。例えば、図25Bの上面図において示されるように、導体基板400を 、中心導体部410から放射状に伸びる複数の導体アーム部405を有する星型の形状と すれば良い。導体アーム部405間の空間又は開口部415の幅は、シリコン製天井部1 10の厚さに応じて決定するのが望ましい。

このような形状により、電流分布を均一にするとともに、シリコン製天井部110を透過 する垂直電流を生じさせることができる。図25Bに示された導体アーム部は、製作を容 易にする目的からセラミックス上にラミネートしたシリコン製ケースに封入するのが望ま しい。図25Cは導体基板400が導体環状部420及びそこから中心点430に向かっ て伸びる複数の導体アーム部425からなる先とは別の実施形態を示している。導体アー ム部425間の開口部435の幅は、図25Cに示されるように、シリコン製天井部11 0の厚さに応じて決定される。電気的接触は、環状部420全体にわたってなされること が望ましい。また、導体環状部420は、RF誘電界の有効放射領域外に設置することが 望ましい。

構造を完全なものにして10以上に及ぶ破壊防止安全因子を確立するためには、直径13 インチ(32cm)のウエハに対してシリコン製天井部110は厚さ1インチ(2.54 cm)とすることが望ましい。しかし、シリコン製天井部110の厚さを大幅に小さく( 例えば数分の一インチ)するために、図26において、シリコン製天井部110及び導体 基板400とセラミックス板等の支持基板500とを接着する方法が示されている。上部 誘電コイルアンテナ支持部147は、支持基板500上に設置されている。シリコン製天 井部100の温度制御を行うために、ヒーター層510がアンテナ支持部147上に、さ らに冷却板520がヒーター層510上に設置されている。図27は、セラミックス等高 強度の材料を用いてアンテナ支持部147を製作し、かつシリコン製天井部110及び導 体基板400を直接アンテナ支持部147に接着することにより、支持基板500とアン テナ支持部147の機能を1つにまとめる方法を示している。

図28は、例えばアルミニウム又は銅等の導体からなる、アンテナ支持部147 による 一実施形態を示している。この実施形態においては、絶縁体材料146が誘電コイルアン テナ145巻部と導体製アンテナ支持部147 との間に配されている。コイルアンテナ 145により生じるRF誘電界が導体製アンテナ支持部147 によって妨げられるのを 防ぐために、導体製アンテナ支持部147 の下面147aに溝型開口部550を設け、 そこにアンテナ145の各ターンを入れ込むようにする。図28における導体製アンテナ 支持部147 は、シリコン製天井部110の支持基板及び導体基板として使用しても良 く、この場合にはシリコン製天井部110を直接図28における 導体製アンテナ支持部1 47 に接着する。しかし、図28におけるシリコン製天井部110と導体製アンテナ支 持部147 との間に星型形状の導体基板400を挿入する方が、より望ましい。図29 は、図6又は16に示された内部及び外部コイルアンテナ175、180それぞれを入れ 込むために、2つの広幅同心環状開口部560、565を有する<u>導体製アンテナ支持部1</u> 47 による別の実施形態を示している。環状開口部560、565は、アンテナ支持部1 の下面147aに開口しているので、RF誘電界が妨げられることはない。この実施形態

10

20

30

においては、図28のように、導体製アンテナ支持部は、シリコン製天井部<u>110</u>の導体 基板として(星型形状導体基板400の代わりに)、かつ<u>シリコン製天井部100の</u>支持 基板として(支持基板500の代わりに)使用することができる。しかし、<u>導体製アンテ</u> ナ支持部147 とシリコン製天井部110との間に星型形状の導体基板400を挿入し 、これをシリコン製天井部110とともに導体アンテナ支持部147 に接着する方が、 より望ましい。

これまでは、上部コイルアンテナ145を、1個の同心状螺旋巻、あるいは内部及び外部 同心状螺旋巻175、180からなるものとして述べてきた。図30A、30B、及び3 0Cは、上部コイルアンテナ145がとりうる非同心状巻形状を示している。特に、図3 0Aにおいては、周囲全般が等電位となるような低誘電率かつ低抵抗の外部環状導体部6 00を設けている。外部環状導体部600から内部方向に、複数の螺旋状導体部610が 伸びており、中心点620において連結している。(RF電源150より生じる)プラズ マ源RF電力が、外部導体600と中心点620とに供給されている。図30Bにおける 螺旋状導体部610は水平平板状であるが、図30Cに示されるように、螺旋状導体部6 10が半球状になっている半球状天井部230を使用してもかまわない。本明細書開示の 種々の実施形態において示される半球形状は、非線形、又は半球、又は円錐、又は円錐の 一部分のように数種の弧を反復したもの、又は2つの異なる輻射線の組み合わせのいずれ であっても(本明細書においてすでに述べたように)かまわない。

図31A、31B及び31Cは、非同心状上部コイルアンテナの別の実施形態を示している。図31Bは水平板状の場合、図31Cは半球状の場合を示している。複数のアーチ状 導体アーム部710が外部環状導体部700から内部方向に、エンド715a、715b 、715cまで伸びている。また、複数のアーチ状導体アーム部730が中心点720か ら外部方向に、エンド740a、740b、740cまで伸びている。図16の実施形態 において行われていたように、分配器250の一方の出力からのRF電力は外部環状導体 部700とエンド715とに供給され、もう一方の出力からのRF電力は中心点720と エンド740とに供給される。

誘電アンテナの導体部は、適切な3次元形状を選択して形成する。例えば、図32は、コ イルアンテナ145の非水平又は3次元形状の一実施形態として、同一の導体材料<u>からな る</u>外部円筒形螺旋800及び内部円筒形螺旋810と呼ばれる二重同心円筒形螺旋巻を示 している。図33は、図32に示された内部二重同心円筒形螺旋巻820及び外部二重同 <u>心円筒形螺旋巻830からなる</u>二重同心円筒形螺旋巻を、図16の実施形態において、内 部及び外部水平コイル170、180に代えて上部誘電アンテナとして使用する方法を示 している。

図34は、図1における<u>誘電アンテナ145における非水平形状の別の実施形態として、</u> 積層部840a、840b、840cからなる螺旋巻850を示している。

上述のように、ウエハ中心部とウエハ端部におけるプラズマエッチ加工不均一性を高めて しまう因子の一つとして、プラズマ反応ガス分布の不均一性が挙げられる。そのようなガ ス分布不均一性は、ガス導入口137からウエハ支持部脇にガス導入を行っているために ウエハ周辺部付近で比較的エッチャントガスが多く、一方、ウエハ中心部で比較的エッチ ャントガス少ないことに起因するものである。この問題に関しては、図35A、35B、 <u>35C、35D及び35Eの実施形態において、シリコン製天井部110に中央ガス供給</u> システムを設け、ウエハ中心部に対してウエハ上部よりエッチガスを導入することにより 解決をはかっている。

図35Dにおいては、厚さ1インチのシリコン製天井部110の上部表面に、深さ約0. 33インチ、直径3.5インチの開口部900が形成されている。図35Eに示されるように、開口部900の上部表面には、直径0.20インチ、深さがシリコン天井部110 厚さの80%の孔910が22個対称的配置のもとに<u>形成されることが望ましい</u>。また、 孔910と同心状で直径0.030インチの小孔920が、シリコン製天井部110の下 部表面にレーザードリルによって形成されている。図35A及び35Bに示されるように 、円盤形状のガス供給部930は、シリコン製天井部110上部表面に形成された開口部 10

20

30

900にぴったりと嵌合する構造となっている。ガス供給部930の下部表面には、ガス 供給管を形成する深さ0.01インチ直径3.3インチの開口部940が形成されている 。中央ガス供給口950は、ガス供給部930の中心部を通って開口部940側に貫通し ている。ガス供給部の下部表面端部コーナー部分には、深さ0.143インチ<u>中心方向へ</u> の幅0.075インチのステップ960が形成されている。ステップ960は、その形状 に合うように形成された環状テフロンシール970を嵌合する環状溝部となっている。 フロンシール970は、図35Cに示されるようなU型の断面形状であるものが望ましい 。またテフロンシール970中に環状鉄線強化材975を設けることにより、テフロンシ ール970が強化される。

図35A-Eの中央ガス供給シリコン製天井部110は、電気制御装置260により電力 10 分配器250を通じてそれぞれ制御及び調整される内部及び外部誘電コイルアンテナ17 5、180との併用により、図16の実施形態におけるシリコン製天井部110に適用す ることが可能である。この方法の利点は、図35A Eの中央ガス供給シリコン製天井部 110からウエハ表面全体に供給されるエッチャントガスの均一分布によって反応装置中 心部と端部のエッチ均一性が向上すること、また、<u>さらなる</u>エッチ不均一性についても、 上述コリンズらの出願に開示されている方法で制御装置260を使用して内部及び外部コ イルアンテナ175、180への供給電力比率を適宜調整することによって大いに改善さ れることである。

その結果、微小寸法エッチングにおいてエッチング形状、エッチング選択性、及びエッチ レートを損なわずに、<u>ウエハ中心部 - 周辺部エッチ均一性をかつてない水準に高めること</u> 20 ができる。

図36Aは、中央ガス供給シリコン製天井部110について、プラズマから保護するため により望ましい実施形態を示している。この実施形態においては、シリコン製天井部11 0の開口部900の環状エッジ部分に沿って、ショルダー980が配置されている。ショ ルダー980上にはシリコンウエハ985が配置され、このシリコンウエハ985がシリ コン天井部110上部の開口部900とガス供給部930下部の開口部940の2つにチ ャンバーを分割している。シリコンウエハ985は、シリコン製天井部110のガス供給 孔910の脇に配置された複数の貫通ガス供給孔986を有している。このようにシリコ ンウエハ985を挿入することにより、チャンバー内のプラズマイオンが孔920を通過 して上方に拡散しガス供給部930に至る直通路を除去することができる。すなわち、ガ ス供給部930をプラズマの攻撃から保護するのに適している。ガス供給部930は、半 導体、又はRF誘電界を余り減衰させないような絶縁体、又はその直径が誘電アンテナの 空間部の直径よりもかなり小さい場合にはステンレス鋼等導体いずれかにより製作する。 図35A-E及び図36Aの実施形態においては、ガス供給孔910、920は天井部1 10の中心部付近にまとめられている。しかし、必要に応じて孔910、920を中心部 から端部へと配置、あるいは中心部でなく端部にまとめて配置する実施形態をとってもか まわない。

ガス供給孔910、920が天井部110の端部付近に配置されている実施形態は、図3 6Bに示されている。

図37Aは、例えば図1等水平シリコン製天井部110を使用している実施形態に対して 、上部誘電アンテナ145とシリコン製天井部110との間に、絶縁及び接地されたファ ラデーシールド990を挿入する場合の実施形態を示している。ファラデーシールドは、 図37Bの上面図に示されるような最も一般的な形状で、従来、誘電アンテナ145とプ ラズマとの誘電結合を減少させるのに使用されてきたものを使用する。図38Aは、例え ば図13A等半球状シリコン製天井部230を使用している実施形態に対して、上部誘電 アンテナ145とシリコン製天井部230との間に、絶縁及び接地されたファラデーシー ルド990を挿入する場合の実施形態を示している。図38Bは、円筒形側壁半導体窓電 極215及び円筒形側部誘電アンテナ220を使用している図7-9の実施形態に対して、 、誘電アンテナ220と円筒形側壁半導体窓電極215との間に、円筒形ファラデーシー ルド990 を挿入する場合の実施形態を示している。50

図39Aは、上記プラズマエッチング反応装置各部品について、その望ましい配置を示したものである。図39Bは、上部コイルアンテナとしての作用を有し、かつ水等クーラントで内部を満たしているチューブ形状の導体の断面図である。

上記各実施形態においては、半導体窓をRF電源又は接地部等電位を有する部分と接続し、半導体製窓を電極として使用していた。しかし、そのような電気接続及び、半導体製窓の電極としての使用は、必ずしも必要なわけではない。

事実、半導体製窓は、電極として使用されずに電気的接続のない状態に置かれてもかまわ ないのである。しかし必要なしといえども、電極として使用する場合には確実に利点があ <u>る。</u>まず第一の利点は、半導体製窓の半導体材料(例えばシリコン)は、従来の典型的プ ラズマ装置の天井部に使用されてきた他の材料(例えば石英又はアルミニウム)に比べて 汚染源になりにくいということである。第二の利点は、半導製体窓がフッ素のスカベンジ ャーとして作用することである。すなわち、半導体製窓は誘電アンテナのシールドとして 作用すると同時にフッ素のスカベンジャーとして作用するものである。

上述の実施形態の中には、半導体製窓電極及び上部コイル誘電体をチャンバー内部に設置 するように修正を加えることのできるものがある。この場合、半導体製窓<u>電極</u>はチャンバ ーの囲いの一部ではなく、囲いの天井部の下に設置されるものである。図40は、図1、 4-12、16、18-20、23及び37Aの実施形態において示された水平半導体製 窓電極の代わりに、チャンバー100内部において、チャンバー天井部<u>106</u>から分離す る形でその直下に水平半導体窓電極110及び水平誘電アンテナ145を設置する場合の 実施形態を示している。図41Aは、図13A-15、17A、17B、21、22、2 4及び38の実施形態において示された半球状半導体製窓電極の代わりに、チャンバー1 00内部において、チャンバー天井部106から分離する形でその直下に半球状半導体製 窓電極230及びそれに一致する形状の誘電アンテナ235を設置する場合の実施形態を 示している。図41Bは、図7-9の実施形態において示された円筒形半導体製窓電極の 代わりに、チャンバー100内部に円筒形半導体製窓電極230 及び円筒形誘電アンテ ナ235 を設置する場合の実施形態を示している。

上記実施形態における半導体製窓は単一構造体として示されていたが、複数の部品に分割 してもかまわない。特に、図42及び43においては、(例えば図1又は40に示された 水平半導体製窓電極110に準じる)水平半導体製窓電極110 が中心円盤部110a 及び円盤部110aの周囲に同心状に配置された端部環状部110bから成り立っている 。円盤部110a及び環状部110bは、シリコン又はその他上述の半導体等、同一半導 体材料で製作するのが望ましい。一実施形態として円盤部110a及び環状部110bに 対して適宜異なるレベルのRF電力を供給することにより、中心部と端部のエッチング性 の比が改善される。この方法は、1つのRF電源150から分配器160に電力を供給し 、そこから円盤部110a及び環状部110bにRF電力を分配することにより実現され る。この方法においては、RF接地部(図42には図示せず)に接続された導体側壁部等 、第3の端子(例えば接地された電極)が必要となる。一例として、ウエハ中心部付近の エッチレートがウエハ端部付近に対して大きい場合、電力分配器160は半導体製電極の 中心円盤部110aに対してより多くの電力を供給し、一方、周辺環状部110bに対し ては電力供給を少なくする。さらに、中心部と端部のエッチ性を改善するためには、図6 13D、16又は17Bにおける分割内部及び外部誘電アンテナ部品が分割半導体製窓 電極110a、110bにそれぞれ接続されることが望ましい。特に図42においては、 図16において示された内部及び外部誘電アンテナ175、180を半導体製窓電極の中 心円盤部110a及び端部環状部110bに接続せる実施形態を示している。図16にお いて示されるように、電力分配器250は、内部及び外部誘電アンテナ175、180に それぞれ接続たRF電力アウトプットを有する。

図44は、図42に準じ、かつ分割型半導体製窓電極が弧状あるいは半球状の形状である 場合の実施形態を示している。図44において、<u>半導体製窓電極中心円盤部110aに相</u> 当するものは半球状部中心部品であり、周辺環状部110bがに相当するものは半球状部 外部部品及びそれと一体の円筒形基底部である。図45は図44の実施形態を修正したも 10

20

30

ので、半球部の曲率を小さくしたために中心円盤部110 aが事実上水平となり、環状部 110 bが事実上円筒形側壁となっている。

以上、図42-45の電力分配器に必要とされる第3の端子を接地された側壁としてきた が、これを半導体製窓の周辺環状部110bとし、RF電力を半導体製窓の中心円盤部1 10aとウエハ支持部120等他の物体とに分配するように変更を行っても良い。図46 及び47はそれぞれ図42および図44にこのような修正を加えた場合を示している。図 45の実施形態に対してこのような修正を加えた場合には、図13Bの実施形態と同様の ものになる。図46及び47の実施形態においては、電力分配器250のRF電力アウト プットが半導体製窓の中心円盤部110a及びウエハ支持部120にそれぞれ接続され、 半導体製窓の周辺環状部10bが接地されている。

<u>半導体製窓電極における</u>プラズマ相互作用有効領域は、半導体製窓とウエハ / ウエハ支持 部とのプラズマ相互作用有効領域比を変化させることにより調整可能である。この領域比 には3種類が存在する。:

(1)対称形:プラズマ相互作用有効領域がほぼ同じ(領域比が約1)であり、ウエハと 半導体製窓電極は同一のプラズマRF電流密度及び、RF及びDCシース電圧を有する; (2)半対称形:領域比が1から因子により2及び4までの範囲であり、小領域電極にお ける電流密度及び、RF及びDCシース電圧が大領域電極のものより大きく、その差は領 域比の増大に伴ってますます広がっていく。;

(3) 完全非対称形:領域比が2から4の範囲を超えており、電流密度及び、RF及びD Cシース電圧は領域比が増大しても殆ど変化せず、飽和状態に達している。

最後のケース(ケース3)においては、半導体製窓電極又はウエハ / ウエハ支持部のいず れか、プラズマ相互作用有功領域の小さい方に、より大きなシース電圧降下及び R F 電流 密度が見られる。 R F 電流密度及びシース電圧降下が大きくなると、相互作用領域が<u>減少</u> した方の部品(半導体窓又はウエハ / ウエハ支持部)に印加される R F バイアスも増大す る。半導体製窓に関してそのような現象が起こると、スカベンジャー物質のプラズマ中へ のスパッタリング速度及び、半導体製電極表面上へのポリマー形成速度に影響を及ぼす。 また、ウエハ / ウエハ支持部に関してそのような現象が起こると、通常バイアス R F 電力 により影響される加工パラメータ、例えばエッチレート、エッチ形状、及びエッチ選択性 等に影響を及ぼす。

2以上の電極を有する反応装置内において、プラズマ相互作用有功領域比を調整する場合 にも同様の原理が適用される。例えば図23及び24の実施形態において実際に、4個の 電極を、<u>1つの周波数において操作されかつ接地されている2個の電極に置き換えている</u> 。作動/接地電極は、先の段落において<u>概説したような作用を有する</u>領域比を変更するこ とにより、それぞれ解析される。

また別の例として、円筒形側壁部等第3の電極が接地部あるいは別個の R F 電源等に接続 されている図4-12の実施形態においても、接地電極(例えば円筒形側壁部)とRF電 源に接続された他の端子との接地回帰電流配分が、それら端子間の位相差及びプラズマ相 互作用有功領域比等動的因子により決定される場合を除けば、同様の解析が適用される。 2 つの R F 作動電極間において決定された位相差を一定に持続するためには、ケネス S、 コリンズらによるU.S.特許5349313号に開示された発明を適用するとよい。 一対のRF作動要素(電極あるいは誘電アンテナ)間において必要とされる位相関係を確 立することにより、それらにRF電力を分配することが可能となる。例えば、分割された 誘電アンテナ部品を有する図16、17A、17B及び18の実施形態においては、2つ のアンテナ部品間の電力分配を、それぞれに印加するRF電圧を変化させることにより調 整可能であることは上述のとおりである。しかし、電力分配はアンテナ部品それぞれに印 加するRF電圧の位相角を変化させることによっても調整可能である。同様に、分割され た半導体製窓部品を有する図42-47の実施形態においては、2つの半導体製窓部品間 の電力分配は、それらにそれぞれ印加するRF電圧を変化させることにより調整可能であ ることは上述のとおりである。しかし、電力分配は半導体製窓部品それぞれに印加するR F電圧の位相角を変化させることによっても調整可能である

10

20

図48Aは、図1に類似であるが、上部半導体製窓電極の概念を発展させて円盤状半導体 製天井部1020から下方に広がる半導体製スカート1010としたプラズマ反応装置で あり、半導体製スカート1010と天井部1020とは絶縁体製の絶縁リング1022に よりお互いに絶縁されるとともに、反応チャンバー内の加工領域1035内にプラズマを 囲い込む作用を持つ全半導体製囲いを構成している。図1の実施形態と同様に、コイル誘 電体1040が半導体製窓1020上に設置されている。スカート1010は円筒形とし ても良い。円筒形スカート1010と一体成形され、その基底部から内側に放射状に伸び ている環状半導体脚部1011を随意に設けても良い。環状部1050は、脚部1011 の内側放射エッジ部付近から、加工用ウエハ1065のウエハ支持部1060へと達し、 両者間に複雑形状の高形状比溝を形成している。ウエハ支持部1060は静電支持部を有 <u>することが望ましい。環状部10</u>50を設置する目的の一つは、ウエハ支持部1060付 近のプラズマが狭い(高形状比)溝又は通路1051を通過して加工領域1035からポ ンピングアニュラス107に到達するまでに、通路に沿った壁面に再結合させることであ る。別の実施形態として、環状部1050を重なり隔壁構造として溝1051を複雑な曲 がった形状とすることにより、ポンピングアニュラス1070に移動するプラズマイオン をそれに沿って流動させるようにすることができる。

ポンピングアニュラス1070は、ウエハスリットバルブ1075を貫通して加工領域1 035へと通じており、また、ポンプ1080により吸引される。スリットバルブ107 5からのプラズマ漏洩を防止して<u>プラズマイオンと</u>内部表面との再結合を促進するために 、スリットバルブ1075の形状は、可能な限り狭い開口部を有する高形状比のものにす る。

図48A<u>に示される望ましい一実施形態</u>においては、半導体製囲い1030はチャンバー の真空境界となっている。また、金属製真空囲いの中にそのような半導体製囲いを設置し 、半導体製囲いそれ自身は真空境界となさない方法をとることも可能である。後者の実施 形態は、従来技術における反応チャンバーに適用すると有効であろう。

図48Aの全半導体製加工チャンバー囲い<u>を使用すると</u>、いくつかの利点がある。第一に 、加工領域1035を囲っている全半導体製表面は、ポリマー堆積による保護の必要性が なく、プラズマ加工中において<u>露出したままで</u>かまわない点が挙げられる。なぜならば、 プラズマと半導体表面との相互作用によりウエハのプラズマ加工に対する有害物質が生成

<u>されることがないためである</u>。また、この相互作用による副生成物は揮発性で、ポンプ1 080によって容易に排気される。加工領域1035を囲っている全半導体製表面を保護 する必要性がないということは、表面清掃のために反応装置操業を中止する必要性がない ということであり、これは大きな利点である。

加工領域1035を囲っている表面上へのポリマー堆積を防ぐには、2つの方法がある。 第一の方法は、この表面をポリマー凝集開始温度よりも高い温度に保持する方法である。 そのために、天井部1020及びスカート1010は、例えば半導体等、比較的高い熱伝 導率を有する材料で製作する。または半導体以外の材料、例えば窒化シリコン、窒化アル ミニウム、石英、又はアルミナ等絶縁体としても良い。半導体材料を使用する実施形態に おいてはシリコンを使用することが望ましいが、シリコンカーバイド等他の半導体材料を 使用してもかまわない。

シリコンの化学反応を含むプラズマ加工(例えば二酸化シリコンのエッチング)に対して はシリコンの使用が望ましい。なぜならば、その工程において<u>シリコン製窓</u>1030は、 ウエハのエッチレートに比較してごくゆっくりとしたペースでエッチングされる(ウエハ 表面において二酸化シリコンが1µmエッチングされる間にシリコン製囲いは約3 エッ チングされる)からである。つまり、シリコン製囲い1030表面がある程度の量(例え ば1mm)エッチングされるまでには、約35000枚のウエハ加工が可能である。半導 体製窓1030のエッチング許容量は、2つの因子によって決定される。:(a)装置構 造強度上要求される<u>囲い1030の</u>厚さ、及び(b)コイルアンテナより生じてチャンバ ー内に導入されるRF誘電界に対して影響を及ぼすような厚さ変化量、である。もし本明 細書上述の半導体材料選択指針に従うならば、厚さ変化量が10%以下の場合にはウエハ 30

20

10

40

の加工に影響を及ぼすようなRF誘電界の変化は生じないと考えられる。

アルミニウム又はポリシリコンのプラズマエッチ加工のように塩素化学反応を含む加工に おいて、シリコン製壁は非常に速く(その速度はプラズマ加工の基本的パラメータ制御方 法によって決定される)エッチングされるので、このような場合には、シリコン又は半導 体材料を適用することが最善策とはいえない。しかし、発明の実行に当たっては(もしそ れ自身にRF電位が印加されていなければ)加工領域囲い1030に対して必ずしも半導 体材料を使用する必要はなく、窒化シリコン等、高強度な非半導体材料を代わりに使用し ても良い。

半導体天井部1020の温度を(例えばポリマー析出を防止するための)設定温度に保持 する目的から、接触型又は非接触型の温度制御装置を設置しても良い。

図面には非接触型温度装置が示されているが、この装置は、天井部1020上の誘電コイ ル1040を内包する絶縁層1112の上に設置されたヒーター層1110、及び断熱エ アギャップ1114を隔ててヒーター層1110上に設置された冷却板1120を有して いる。ヒーター層1110は従来型の電気加熱素子(図48Aには図示せず)を有し、一 方、冷却板1120は内蔵水冷ジャケット1122を有している。冷却板1120の冷却 能力は天井部1020のプラズマ加熱を冷却するのに十分なものであり、ヒーター層11 10の加熱能力は冷却板1120による冷却を相殺するのに十分なものとする。また、従 来型の温度センサー / 制御装置(図48Aには図示せず)により、ヒーター層1110の 抵抗加熱素子に流れる電流の制御を行う。

20 半導体製スカート1010の温度を(例えばポリマー析出を防止するための)設定温度に 保持する目的から、接触型又は非接触型の温度制御装置を設置しても良い。図面には接触 型温度装置が示されているが、この装置は、スカート1010の周回上に、必要に応じて 設置された絶縁層1112aを通じて、接触するように設置されたヒーターリング111 0 aを有している。また、冷却リング1120 aがスカート1010 に接触して設置され ている。必要に応じて、冷却リング1120aとスカート1010の間に絶縁層を設けて も良い。ヒーターリング11100は従来型の電気加熱素子1110bを有し、一方、冷 却リング1120aは内蔵水冷ジャケット1122aを有している。冷却リング1120 aの冷却能力はスカート1010のプラズマ加熱を冷却するのに十分なものであり、ヒー ターリング1110aの加熱能力は冷却リング1120aによる冷却を相殺するのに十分 なものである。

また、従来型の温度センサー/制御装置(図48Aには図示せず)により、ヒーターリン グ1110aの抵抗加熱素子に流れる電流の制御を行う。

加工領域1035を囲う表面上へのポリマー析出を防ぐ第二の手段は、プラズマ中イオン と表面とのイオン衝突を十分に増大させるためのRF電位をその表面に印加することであ る。このときのイオン衝突力は、表面上からのポリマー離脱が析出を上回るのに十分なも のでなければならない。そのためには円盤状天井部1020及び円筒形スカート1010 が、供給されるRF電力に対して電極として作用するだけの導電性を有していなければな らない。従って、天井部1020及びスカート1010は半導体とすることが望ましい。 一方、金属製とすると、加工領域1035中のプラズマに暴露されて、チャンバー及びウ エハを汚染する副生成物を生じてしまうので、好ましくない。また、天井部1020中の 導体が、誘電コイル1040により生じたRFプラズマ源電力の天井部1020透過を妨 げることからも、天井部1020及びスカート1010に対しては導電性(金属)材料よ りも半導体を使用することが望ましい。

発明の実施に当っては、ポリマー析出を防ぐ2つの手段(温度制御、及び窓電極へのRF 電位印加によるスパッタリングの促進)を併用することが望ましい。半導体製囲い103 0へのRF電位印加によって表面へのイオン衝突又はスパッタリングを促進すると、好都 合なことに、表面へのポリマー析出阻止に必要な温度を低める効果がある。例えば、従来 技術においてポリマー析出阻止のために通常必要とされていた温度は265 であったが 、高バイアス電圧によって100 にまで低下することができる、すなわち本発明により 10

<sup>、</sup>従来よりも低温での操業が可能となり、かつ加工領域1035中の表面へのポリマー析 50

出を防ぐことが可能となる。

逆に、半導体製囲い1030の表面温度を上昇することにより、表面へのポリマー析出を 防ぐために必要なイオン衝突力又はスパッタリング度数を低下することができる、とも言 える。例として、半導体製囲い1030を200 に保持した場合には、半導体製天井部 1020に印加されるRF電力が0.1MHzにおいて500W、ウエハ支持部1060 に印加されるバイアス電力が1.8MHzにおいて1400W、コイルアンテナ1040 に印加される電力が2.0MHzにおいて3000Wとなる。本発明におけるこの最良の 実施形態においては、誘電アンテナとしてコイルアンテナ1040を使用しているが、他 の型のアンテナを使用しても良く、必ずしもコイルアンテナに限定されない。 上述したように、ウエハ支持部1060におけるプラズマ漏洩は、環状部1050すなわ ち高形状比の開口部及び/又は複雑形状通路を配することによって防がれる。また、上述 のように、スリットバルブ1075の形状についても、同様の目的から高形状比の開口部 とする。側壁部とウエハ支持部との間にあり環状部1050に覆われている隙間、のみな らず加工ガス注入口等他の種類の通路をも含めて、そのような高形状比の開口部は、プラ ズマイオン漏洩を自ずと防いでいる。しかしスリットバルブ1075は、半導体ウエハ1 065の出入りが簡便な大きさとする必要があり、その結果そこからのプラズマイオン漏 洩を引き起こしやすい。そこで、プラズマが加工領域1035からスリットバルブ107 5等大きな隙間を通って漏洩してくるのを防ぐために、スリットバルブ1075界面上の 対向しあう位置に磁性リング2130、2135等磁石を必要に応じて設置して、スリッ トバルブ開口部を横切る磁束を生じさせている。スリットバルブ1075に接近するプラ ズマイオン、電子又は荷電粒子は、通常磁束線に沿ってかつそれ自身の速度に応じて加速 され、その結果、スリットバルブ1075中で進路から外れて側壁部に衝突し、ポンピン グアニュラス1070へと到達するまでに再結合によって消滅してしまう。

(28)

このような現象により、イオンがスリットバルブ1075を通過する確率は磁石2130 、2135の磁束密度、イオン及び粒子の電荷、重量及び速度に応じて低下する。複数の 磁石を使用すると、開口部を横切る磁束を最大化するとともにチャンバー内をウエハ10 65へと進行する磁束を最小化できる利点がある。磁石2130、2135はプラズマ中 の最重量イオンに効果を及ぼすに十分な磁力を有していることが望ましい。開口部を横切 る磁束密度は、例えば、プラズマ中の電子エネルギー、プラズマイオンエネルギー、プラ ズマ反応チャンバーの圧力、及びその他各種のプラズマ加工パラメーターにもよるが、約 50ガウス又はそれ以上とする。一例を挙げると、チャンバーの圧力5~10mT、電子 密度1~5×10<sup>11</sup> e l e c t r o n s / c m<sup>3</sup>において開口部に100~200ガウス の磁束密度を付与すると、磁石から2cmの距離におけるイオン飽和電流は約75%低下 する。磁石は100 又は少なくともキュリー温度以下に冷却されること、及び例えば高 強度材料(窒化シリコン等)内に封入されてプラズマから遮断されることが望ましい。磁 石2130、2135の別の実施形態について、本明細書の以下において説明する。 磁石2130、2135は、荷電 - ニュートラルポリマー形成物質を含めた荷電 - ニュー トラルラジカル及び粒子がスリットバルブ1075を通過することを妨げない。従って、 ポンピングアニュラス1070内にはポリマーが積層すると考えられる。ポンピングアニ ュラス1070内のそれらポリマーを捕獲及び制御するためには、スリットバルブ107 5を通過してきたポリマー形成物質の析出温度よりも、ポンピングアニュラス1070を 低温に保持しなければならない。

アルミニウム、陽極化アルミニウム、又はシリコンをプラズマスプレーしたアルミニウム 等で製作されており、かつ冷却槽2155と熱的に結合されている着脱可能冷却ライナー 2150により、ポンピングアニュラス1070が覆われていることが望ましい。この形 態の特長は、ポンピングアニュラス1070の冷却ライナー2150上に積層しているポ リマーがプラズマイオンによって破壊されず、プラズマ加熱に影響されず、かつスパッタ されてチャンバー1030内に汚染物質を生じることがない点である。<u>従って、冷却ライ</u> ナー2150上に厚いポリマー析出層が形成されてもチャンバー汚染の危険はないと考え られる。その結果、冷却ライナー2150はごく長い周期でしか清掃、又は交換の必要が 20

10

30

なく、この点に大きな利点がある。ポリマー析出速度がきわめて小さく、ポンピングアニ ュラス表面に積層したポリマーについて、ウエハ30000~40000枚の加工に対し て1回以下の除去しか必要ない場合には、冷却ライナー2150は<u>必ずしも必要ではない</u>

環状部1050表面上へのポリマー積層を<u>防ぐためには、</u>環状部1050と<u>熱伝導状態に</u> ある加熱槽2170及び冷却槽2175を<u>含む</u>従来型温度制御装置によって環状部105 0の温度をポリマー析出温度以上に保持する。

本発明の別の実施形態によれば、それぞれ天井部1020の中心部及び端部に設置された 中心部及び端部ガス供給口2200、2210は、独立して設置されたガス供給部222 0、2225からプラズマ反応ガスを供給される。この形態においては、<u>ウエハ中心部及</u> びウエハ端部におけるガス流量及びガス混合比をそれぞれ調整することにより、ウエハ中 心部とウエハ端部との加工不均一性を解消する。

すなわち、例えばガス供給部2220がウエハ中心部に対してある組成のプラズマ反応ガ スをある流量において供給し、一方、ガス供給部2225はウエハ端部に対して<u>別の組成</u> のプラズマ反応ガスを<u>別の流量</u>において供給するものである。図面においてはガス供給部 2220がウエハ中心部上部にある1本のガス導入管2220と接続されているが、ウエ ハ中心部上部に設置された分枝状ガス導入管あるいはシャワーヘッドを接続することによ リウエハ中心部上のガス流を制御してもよい。また図面においては、ガス供給部2225 が、側壁部又はスカート1010を貫通してウエハ端部へと放射状に広がる分枝状ガス導 入管に接続されているが、<u>天井部1020を通過してウエハ端部へと下方にあるいは環状</u> 部1050を貫通してウエハ端部上空へと伸びるガス導入管に接続することによりウエハ 端部上のガス流を制御してもよい。

プラズマ源RF電力は、コイル端子2310、2320を通じて誘電コイル1040に供 給される。バイアスRF電力は、支持部端子2330を通じてウエハ支持部1060に供 給される。RF電力又は接地電位は、端子2340を通じて(円盤状天井部1020及び 円筒形スカート1010を含む)半導体製囲い電極1030に供給される。本明細書にお いては、(例えば図1、5、19、又は23において示されたように)半導体製窓囲い1 030、誘電コイル1040、及びウエハ支持部1060に対して<u>個別に</u>RF電力を供給 するための種々の手段、又は(例えば図4、18、19、又は20において示されたよう に)一般RF電源<u>によるRF電力を</u>分配して供給するための種々の手段を開示してきたが 、これらはすべて図48Aの実施形態に対して適用することが可能である。さらに、本明 細書においては、(例えば図30A、30B、30C、31A、31B、31C、32、 33、又は34において示されたように)種々の誘電コイル形状を開示してきたが、これ らはすべて図48Aの実施形態に対して適用することが可能である。

このように、図48Aの実施形態は、3つの独立した電極、(a)ウエハ支持部160、 (b)半導体製天井部1020、及び(c)半導体製スカート1010を有するものであ る。これら3つの「電極」はそれぞれ、その「電極」とプラズマとの必要とされる相互作 用に応じて他の2つの電極よりも有効領域を大きくしても小さくしてもかまわない。その ようにして、3つの「電極」のうち1つの有効領域を他の2つに対して増大あるいは減少 することにより、その電極におけるプラズマイオン流及びエネルギーは他の2つに対して 異なる割合で配分することができる。特に、電極の有功領域を他の2つに対して小さくす ると、そのプラズマイオン流及びエネルギーは他の2つに対して大きくなる。このように して電極とプラズマとの相互作用を制御するための別の手段を得ることができ、例えば望 ましい電極 - プラズマ相互作用を実現するために必要なRFバイアス電力又は温度条件を 緩和することができる。本発明の一実施形態における電極 - プラズマ相互作用の望ましい ー例として、2つの半導体製電極(例えばスカート1010及び天井部1020)を含め て半導体製囲い内側表面上への材料析出を防ぐことが望ましい。このようにして半導体製 電極に汚染物質(例えばポリマー形成物質)が析出しない状態を保つと、電極から剥落し た析出物によるウエハの汚染が防がれるとともに、電極が被覆されていない状態におかれ ているのでプラズマ加工化学反応への関与に際しても好都合である。例えば、電極がシリ 10

30

20

コン含有材料であり、かつプラズマ加工がフッ素含有加工ガスを使用する酸化シリコンエ ッチング加工である場合には、スパッタされたシリコン材料が電極からプラズマ中に供給 され、フッ素をスカベンジすることができる。いずれの場合においても、必要なRFバイ アス電力又は必要な電極温度は、ある「電極」に関する以下の3つのパラメーターのうち 1つ、あるいはいくつか、あるいはすべてを調整することによって条件が緩和される。: (a) ある電極に供給される R F バイアス電力、(b) その電極の温度、及び(c) 他の 電極の有効領域に対するある電極の有効領域。すなわち、ある電極の温度をできるだけ低 下し、かつその電極に供給するRFバイアス電力を最小とし、にもかかわらずその電極上 への(ポリマー形成物質のような)材料析出を防ぎたい場合には、その電極の有効領域を 縮小して電極のプラズマイオン流及びエネルギーを増大させることによってそれを達成す れば良い。この手段を用いれば、有効領域を設定することにより必要なRFバイアス電力 及び温度を緩和して電極とプラズマとの適切な相互作用を実現することが可能である。 図48Aの実施形態において、誘電コイル1040をお互いが電気絶縁された内部及び外 部誘電コイルに分割しても良い。例えば、そのような内部及び外部誘電コイルは、図52 において内部及び外部誘電コイル2410及び2420として示されている。そのような 内部及び外部誘電コイルを半導体製電極と併用しつつそれぞれ別個に操作するための種々 の手段を(例えば図6,16に示されるように)本明細書上記に開示してきたが、それら はすべて図48Aの実施形態を実行する場合に適用可能である。ウエハと天井部との距離 が小さいような特殊な場合において外部コイルアンテナ2420を独自に制御すると、例 えば外部誘電コイル2420に供給するRFプラズマ源電力を内部誘電コイル2410よ りも減少させることにより、ウエハと天井部との距離が短いことに起因してウエハ端部に 比べて小さくなっていたウエハ中心部上部のプラズマ密度が増大されるような点が有利で ある。

図48Aの実施形態においてはポンピングアニュラス1070の側部に位置する加工領域 1035について種々検討を行ったが、図48Bにおいては円筒形スカート1010中心 軸に平行でポンプ1080方向に対して下向きに位置する加工領域について検討を行って いる。必要に応じて設置される環状磁石2130a、2135aは、加工領域1035か らポンピングアニュラスへの下向きのプラズマ漏洩を防ぐ。図48Aの実施形態において は、プラズマ漏洩をより一層防ぐために開口部1075を比較的高形状比としていたので 、漏洩した<u>プラズマイオン又は電子</u>は通路を完全に通過するまでに開口部1075の内部 表面に衝突及び吸収されていた。プラズマ漏洩を減少させる<u>別の手段としては、開口部1</u> 051を貫通し、かつ環状部1050とスカート110底部との間に<u>形成された</u>複雑な形 <u>が挙げられる</u>。図に示されるように、環状部1050とスカート1110底部とは<u>重なり</u> 合った階層構造---重なり合った隔壁構造---をとっているので、そこを通過するプラズマ は複雑形状通路に沿ってギャップ1051を通過することになり、その結果、プラズマが 表面に衝突する確率が上昇する。

図48 Aにおいては、円筒形スカート1010は円盤状天井部120と電気絶縁されてい るが、両者をそれぞれ端子2340及び2340aを通じて別個のRF電源に接続しても 良い。そうすると、円筒形スカート1010の端子2340aに対してRF電位を印加す ることによりウエハ端部付近のプラズマ状態を制御し、かつそれとは別に、円盤状天井部 1020の端子2340に別個のRF電位を印加することによりウエハ中心部付近のプラ ズマ状態を制御することができる。半導体製窓囲いにおけるお互いに電気絶縁された2つ の部品のRF電位を制御するために本明細書中上記に開示してきた(例えば図42、46 、10、11、又は12において示されるような)種々の手段は、すべて図48Aの実施 形態を実行する際に適用可能である。

スカート1010、天井部1020、及びウエハ支持部1060は別個の電極として使用 することができるので、そのうちの1つを他の2つに対して電気的に接地し、接地されな い2つについては同一の又は別個の電源により作動させることができる。例えば、図48 Cに示されるように、周波数f1の第一RF電源3010は半導体製天井部電極1020 に接続され、また、フィルター3020及び3030がそれぞれ周波数f2及びf3の結

10

20

30

40

合RF電力の<u>インピーダンス</u>整合回路3035への還流を防いでいる。周波数f2の第二 RF電源3040は半導体製天井部スカート1010に接続され、また、フィルター30 50及び3060がそれぞれ周波数f1及びf3の結合RF電力の<u>インピーダンス</u>整合回 路3065への還流を防いでいる。周波数f3の第三RF電源3040はウエハ支持部1 060に接続され、また、フィルター3080及び3090がそれぞれ周波数f1及びf 2の結合RF電力の<u>インピーダンス</u>整合回路3095への還流を防いでいる。図48Cの 実施形態は、必要に応じて3つの素子120、1010、又は1060のいずれか1つを 接地することにより実現される。

半導体製囲い1030を2つのシリコン製部品1010、1020により製作すると製作が容易になる利点があり、より一層望ましい。

図49は図48Aに準じるが、スカート1010と天井部1020とがお互いに電気絶縁 されておらず、シリコン製の単一体部品である場合の実施形態を示す図である。

図50は、円盤状半導体製天井部1020を内部中心円盤状部品1020a及び、下方に 伸びた円筒形スカート110を有する端部環状部品1020bに分割する方法を示す図で ある。図49の実施形態において<u>示されるように、端子2340及び2340aにそれぞ</u> <u>れ印加される</u>別個のRF信号によってウエハ中心部及びウエハ端部におけるプラズマ状態 がそれぞれに制御される。半導体製窓囲い1030の分割された部品をそれぞれ別個に制 御するための種々の手段を図48Aの実施形態に関連して上述してきたが、これらの手段 はいずれも図50の実施形態を実行する際に適用可能である。

図 5 1 は、半導体製窓囲い1 0 3 0 をお互いが電気絶縁された3 つの部品、(1)天井部 20 1 0 2 0 の内部円盤状部品1 0 2 0 a、(2)天井部1 0 2 0 の外部環状部品1 0 2 0 b 、及び(3)環状部品1 0 2 0 bと分割されたスカート1 0 1 0、に分割する方法を示す 図である。<u>3種のRF信号がそれぞれ、</u>端子2 3 4 0 を通じて内部円盤状部品1 0 2 0 a に、端子2 3 4 0 aを通じてスカート<u>1 0 1 0</u>に、端子2 3 4 0 bを通じて外部環状部品 1 0 2 0 bに印加される。

図52は、図50の実施形態において、<u>独立した内部及び外部誘電コイルにより、ウエハ</u> 中心部及びウエハ端部上のプラズマ状態を別個に制御する方法</u>を示す図である。内部及び 外部誘電コイル2410、2420に接続されている端子2430、2435、2440 、2445は、それぞれ別個に設置されたRF電源により、あるいは一般電源から生じる RF電力を分配することにより作動させることができる。そのような内部及び外部誘電コ イル2410、2420<u>及び、それぞれ別個に操作される半導体製窓囲い1030の部品</u> <u>を</u>併用する(例えば図42、43、又は46において示されるような)種々の手段は、本 明細書中上記に開示されているいるが、これらはすべて図52の実施形態を実現する際に 適用可能である。

図 5 3 は、図 5 1 の実施形態において、<u>分割型</u>内部及び外部誘電コイル 2 4 1 0 、 2 4 2 0 を併用する方法を示す図である。

図54は、図48Aの実施形態において、図10の実施形態と類似の手段により、半導体 製スカート<u>1010</u>の周囲に巻かれた円筒形<u>側部コイル</u>2610を併用する方法を示した 図である。プラズマRF源電力は端子2620、2630を通じて側部コイル2610に 供給される。

上部コイル1040及び側部コイル2610は、プラズマ中のRF誘電界厚さの少なくと も2倍以上の距離をおいて設置されるのが望ましい。

側部コイル2610の作動を好適化するために、必要に応じて図7、8、及び9の実施形態と類似の手段により、天井部1020上に設置された誘電コイル1040を取り除いて も良い。その場合、スカート1010は円筒形半導体製窓囲い1030に使用されている ものと同様の半導体材料で製作されなければならないが、天井部1020は(例えば窒化 シリコン等)絶縁体製としてもかまわない。図7、8、又は9に示された、半導体製窓囲 い、側部コイル、及びウエハ支持部に対してRF電力を個別に供給する技術は、すべて図 54の実施形態を実行する際に適用可能である。

図 5 5 は、半導体製窓囲い電極 1 0 3 0 が天井部 1 2 0 及びスカート 1 0 1 0 に分割され 50

30

ている図48Aの実施形態において、半導体製スカート1010の周囲に巻かれた円筒形 側部コイル2610を併用する方法を示した図である。図10、11、及び12に示され た、分割型天井部部品、及び上部と側部の誘電コイルに対してRF電力を個別に供給する 手段は、すべて図55の実施形態を実行する際に適用可能である。 図56は、半導体製窓囲い電極1030が内部円盤状部品1020a及び、スカート10 10と一体の外部環状部品1020bに分割されている図50の実施形態において、スカ ート1010の周囲に巻かれた側部コイル2610を併用する方法を示した図である。図 10、11、及び12に示された、分割型天井部部品、及び上部と側部の誘電コイルに対 してRF電力を個別に供給する手段は、すべて図56の実施形態を実行する際に適用可能 10 である。 図 5 7 は、半導体製窓囲い電極 1 0 3 0 が内部円盤状部品 1 0 2 0 a 及び外部環状部品 1 020b及びスカート1010に分割されている図51の実施形態において、スカート1 010の周囲に巻かれた側部コイル2610を併用する方法を示した図である。 図58は、図48Aの実施形態における天井部1020を半球状に修正する方法を示す図 である。半球形状は、端部から中心部に向かって順に径が拡大するような多径半球とする ことが望ましい。また必須ではないが、天井部誘電コイル1040の形状は、天井部10 20の半球形状に一致させることが望ましい。同様に、図59は、図49の実施形態にお ける天井部1020を半球状に修正する方法を示す図である。また同様に、図60は、図 50の実施形態における天井部1020を半球状に修正する方法を示す図、図61は、図 51の実施形態における天井部1020を半球状に修正する方法を示す図、図62は、図 52の実施形態における天井部1020を半球状に修正する方法を示す図、図63は、図 53の実施形態における天井部1020を半球状に修正する方法を示す図、図64は、図 54の実施形態における天井部1020を半球状に修正する方法を示す図、図65は、図 55の実施形態における天井部1020を半球状に修正する方法を示す図、図66は、図 56の実施形態における天井部1020を半球状に修正する方法を示す図、図67は、図 57の実施形態における天井部1020を半球状に修正する方法を示す図である。 図68は、前述の図48Aの対向環状磁石2130、2135における磁界制御方式の第 ーの実施形態断面図である。図68Aにおいては、環状磁石は対向しあう逆極の端部どう しが一直線となるように配置されている。図68Bにおいては、逆極どうしが隣接して配 置されており、対となった逆極が並列している。図68Cにおいては、逆極どうしが環状 磁石2030、2035間の変位に対する鋭角対角線上に配置される。 図68D及び68Eはそれぞれ図68B、68Cに準じるが、逆極でなく同極どうしが並 列している。発明の実行に際しては、スリットバルブ1075又は他の大きな開口部の直 線状通路からの必須のイオン移動を可能とするような他の配列方法を用いても良い。 図48A-68Cの実施形態においては、それぞれ異なる形状(例えば、円盤と円筒形、 又は、円盤と半球)を持った天井部及びスカートに関して記述してきたが、これらを半球 、多径半球、円筒形、円錐、頭部切断円錐等、弧の反復形状からなるそれぞれに異なった 、あるいは同一の形状としてもかまわない。 回転対称形誘電アンテナに関して先述してきたが、このようなアンテナは発明の実施にお いては必ずしも必要ではなく、誘電結合RF電力をチャンバー内に透過させることが可能 であればどのような形状であってもかまわない。すなわち、本明細書及び付記する請求項 に言うところの誘電アンテナは、最低限RF電力をプラズマに結合することが可能であり さえすれば、プラズマに近接して設置されるいかなる電流搬送素子であっても良く、従っ てコイルである必要性がなく、また反応チャンバー天井部に接して取り付ける必要性もな く、チャンバー側壁部等他の適当な場所にとりつけてもかまわない。実際に図69の実施 形態において示されるように、誘電アンテナを完く使用しなくてもかまわない。図69は 図48Aに準じ、かつ誘電アンテナ1040を取り除いた場合の実施形態を示している。 その代わりに、RF電力が、例えば半導体製天井部1020及びウエハ支持部1060か らなる一対の電極より生じたプラズマに対して誘電結合されている。

(32)

以上、永久磁石型のプラズマ制御磁石について記述してきたが、プラズマ制御磁石として 50

20

30

電磁石を使用してもかまわない。

図48A-68Cの実施形態においてはプラズマエッチング装置について記述してきたが 、本発明は、化学気相成長(CVD)プラズマ反応装置等プラズマ析出装置への適用が可 能である。この場合、析出がウエハ上だけでなくチャンバー壁部上にも起こるような方法 でプロセスを進行してもかまわない。または、側壁部に対して十分にRF電力を供給して バイアスとなすことにより、チャンバー内部壁上に析出物を堆積させず、一方、ウエハ上 には析出が起こるようにしても良い。この方法は、例えば酸化シリコンCVDプラズマ反 応装置に使用する場合において特に大きな利点をもたらす。なぜならば、本発明を適用し ていない場合の反応装置内部壁部は定期的清掃の必要があるからである。二酸化シリコン のエッチングは、表面温度が化学エッチング<u>臨界</u>温度よりも十分<u>高い場合以外には</u>、フッ 素含有クリーニングガス中においてすらきわめてゆっくりと進行するので、上記清掃作業 は困難である。

また本発明は、チャンバー内にクリーニングガス(例えばフッ素含有ガス)を導入し、か つ<u>半導体製囲い各部品</u>それぞれに対してRF電力を供給し、かつ温度調整を行うことによ り、後処理用自己浄化型CVD反応装置チャンバーとして使用することが可能である。こ の実施形態においては、製造品ウエハに対して通常のCVD加工を行う間、<u>本発明におけ</u> る各手段を何ら使用しなくても、従来のCVD反応装置をしようする場合と全く同様に操 業することが可能である。しかしその後の清浄化作業は、本発明のすべての形態を適用し てはじめて成り立つ。そのような清浄化作業の間、<u>半導体製囲い内部表面に析出している</u> 汚染物質のエッチレートは、本発明に従って半導体製<u>囲い</u>にRF<u>バイアス</u>電力を供給する ことにより、表面温度を上昇しなくても増大することが可能である。

半導体製囲いの形状は、個々の応用例における独自の要求に応じ、熟練工によって変更を 加えてかまわない。例えば、図48A及び48Bの実施形態において、ウエハ端部とシリ コン製スカート1010垂直表面との半径距離を増大するためにシリコン製スカート10 10は(スカート1010の半導体製円筒形部及び半導体製環状脚部1011からなる) L型断面形状を有し、一方、他の図面の実施形態において、スカート1010内部表面は 完全に平滑であってウエハ端部により近接している。半導体製スカート1010形状に関 するこのような変更は、図示されたすべての実施形態において実行可能である。 窓電極温度及びバイアス電力の変更:

図48Aのウエハ支持部1060、天井部1020、及びスカート1010のように、シ リコン等半導体材料を含有していてプラズマ化学反応にフリーシリコンを供給する作用を 持ち、RFバイアスを印加されかつ温度制御された3つの電極を使用すると、エッチレー ト及びエッチ選択性等種々の加工特性が改善される。プラズマが有する強い分離作用によ リ、フリーシリコンがガス相内に侵入してフリーフッ素と結合及び/又はフリーフッ素を スカベンジする作用が増大される。プラズマエッチング反応装置における問題点は、フッ 素含有ガスを例えば酸化物のエッチングに使用する場合において、プラズマが有するその ような強い分離作用によりフリーフッ素濃度が高くなってしまうことである。この結果、 複合ウエハ材料において酸化物のエッチレートが上昇し、同様に、ポリシリコン等エッチ ングされるべきでない材料のエッチレートまでもが上昇してしまい、酸化物とポリシリコ ンとの間のエッチング選択性が低下してしまう。

酸化物とポリシリコンとの間のエッチング選択性低下という問題は、本発明においてプラ ズマ中にフリーシリコンを供給する作用を持ったシリコン含有電極1010、1020を 使用することにより解決される。

フリーシリコンによるフッ素スカベンジングは、いわゆる「軽量」ポリマー化学反応(「 軽量」ポリマー化学反応は後述の実施例において特定される)の<u>適用</u>を可能とする。「軽 量」ポリマー化学反応の利点は、チャンバー表面上及び<u>ウエハ上の酸化物層のエッチング</u> <u>開口部側壁上に対して</u>ポリマー析出を起こしにくい点である。側壁部上へのポリマー析出 を<u>このように制御することによってエッチ形状がゆがめられなくなり、酸化物層中のエッ</u> チング開口部は深さ方向に狭められることがなくなってエッチ形状が改善され、かつ酸化 物層深部でのエッチ停止がなくなって加工条件が緩和される。結果として、酸化物のエッ

20

10

30

チレートが増大し、かつポリシリコンに対する酸化物のエッチング選択性が増大し、かつ 酸化物のエッチング異方性及び垂直方向形状が改善され、かつマイクロローディングが減 少する。

フリーシリコン及び、軽量ポリマー化学反応における別の利点は、フリーシリコンがポリ マー析出反応に影響を及ぼすことに<u>よって</u>、安定な不導体ポリマーが酸化物上よりもポリ シリコン上に多く形成され、その結果、軽量ポリマー化学反応は、エッチングされるべき でない物質すなわちポリシリコン又は他の非酸化物上<u>においてより多くのポリマーを形成</u> し、またエッチングされるべき物質すなわち酸化シリコン等の酸化物上においてゆっくり とポリマー形成を行う傾向がある点である。この<u>手法</u>は、酸化物とポリシリコンとの間の エッチング選択性を増大する。

さらに、一酸化炭素及び / 又は二酸化炭素添加剤等の炭素含有及び酸素含有ガス使用に対して補助的にシリコン含有犠牲電極を作動すると、ポリシリコン表面上にポリマーが形成 される。そのような炭素 - 及び酸素 - 含有添加剤の<u>長所は2点ある</u>。:(a)添加剤が、 酸化物層に形成された開口部におけるポリマーが形成を<u>規制</u>してエッチ停止を防ぐ、及び (b)添加剤はポリシリコン上へのポリマー形成を妨げない。

これにより、シリコンエッチングがより<u>規制</u>され、酸化物とポリシリコンとの間のエッチ ング選択性が増大する。上述のように、酸化物表面上へのポリマー形成を制御することに より、軽量ポリマー化学反応は、酸化物層深部までエッチングされた開口部<u>における</u>エッ チ停止を阻止する。一方で、酸化物製側壁部上への適量のポリマー形成を促進してエッチ ング異方性を増大し、垂直方向のエッチ形状を改善する。さらに、CHF3メインエッチ ャントを含有するガス化学反応においてこの<u>手法</u>を用いると、他のフッ素化学反応に対す るポリシリコンのエッチレートの低下に対して補助的に作用するので、大きな利点がある

20

10

前述の形態においてシリコン含有電極1010、1020の温度制御を行うと、エッチン グ選択性を改善するための適正な加工方法を開発することができる。数種の加工方法が以 下の実施例において検討されている。

実施例:

上述の指針について、基本的に図48Aの実施形態に準じる以下の実施例、すなわちシリ コン製天井部電極1020は直径10インチ、円筒形スカート1010は直径10インチ 、ウエハ1065と天井部1020との距離は4インチ、スカート1010が接地されて おり、かつRFバイアス電力がウエハ支持部1060及び天井部電極1020に供給され ている実施例において検討を行った。また、100KHzにおいて選択した数種の強度の RF<u>バイアス</u>電力を天井部1020に供給した。2.0KHzにおいて3250Wのプラ ズマ源RF電力をコイル1040に供給し、かつ1.8MHzにおいて1400WのRF バイアス電流をウエハ支持部1060に供給した。チャンバー1035は50mTorr の圧力に保持した。軽量ポリマー化学反応は、800sccmのアルゴン、100scc mのCHF<sub>3</sub>、及び38sccmのCO<sub>2</sub>からなるガス流をチャンバー内に導入することに よって得た。

ウエハは、過熱を防ぐために一般的技術によって冷却した。以下の実施例すべてにおいて 、エッチング時間は100秒とした。

第一の実施例では、天井部1020及びスカート1010の温度をともに150 に保持し、かつ天井部1020に対して500WのRFバイアス電力を供給した。その結果、酸化物とポリシリコンとのエッチング選択性は15:1であった。この選択性は、シリコン製基板上における2µmのエッチング開口部が、中間ポリシリコン層におけるわずか40 0 の別のエッチング開口部に対して300%の深さを有している場合に対しては不十分である。実際、中間ポリシリコン層の貫通が、ウエハ中心部及びウエハ端部の両方において観察された。

第二の実施例では、天井部1020に対して供給するRFバイアス電力を1250Wに増加し、酸化物とポリシリコンとのエッチング選択性が多少改善されて20:1となった。 しかし、この実施例においても第一の実施例と同様の貫通が観察された。 30

40

第三の実施例では、天井部1020及びスカート1010の温度をともに260 に保持し、かつ天井部1020に対してはRFバイアス電力を供給しなかった。その結果、酸化物とポリシリコンとのエッチング選択性は25:1に増大したが、やはり貫通が起こっていた。

第四の実施例では、<u>電極の温度を260</u>に保持し、天井部1020に対して供給するR Fバイアス電力を260Wに増加した。この場合、酸化物とポリシリコンとのエッチング 選択性は80:1と飛躍的に増大し、貫通はウエハ端部においてのみ観察された。

第五の実施例では、<u>電極の温度を260</u>に保持し、天井部1020に対して供給するR Fバイアス電力を500Wに増加した。<u>この場合、</u>酸化物とポリシリコンとのエッチング 選択性は120:1に増大し、貫通の問題は解決されていた。

10

第六の実施例では、<u>電極の温度を260</u>に保持し、天井部1020に対して供給するR Fバイアス電力を800Wに増加した。<u>この場合、</u>酸化物とポリシリコンとのエッチング 選択性は150:1に増大し、ウエハ中心部、ウエハ端部いずれにおいても中間ポリシリ コン層の貫通は起こらなかった。

本発明は、特に、望ましい実施形態に関して言及してきたが、それらに対する変更及び修 正は、本発明の本質的異議及び範囲に沿って行わなければならない。

























【図13A】





【図13C】













【図18】



【図17A】 260~ 235 コントローラー 250 ح 230 158 🏈 ο-電力分配器 220-8 <u>100</u> 155-125 120 215 0 MATCH 137 о-150  $\sim$ 158 115 40 真空ポンプ

【図17B】







整合分離

フィルタ

ンピーダン

=

305

整合回路

-330

-280

320



【図24】







【図25A】



























【図35D】



【図35E】









【図37A】























【図43】





【図45】









【 🛛 4 8 B 】











(45)







(46)



2155

2155



【図60】







(47)























フロントページの続き

- (72)発明者 ライス マイケル
  アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94566 プリーゾントン クラーレット コート 78
  5
- (72)発明者 トロウ ジョーン
  アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95111 サン ジョーゼ ナイトシャブン ウェイ 1
  62
- (72)発明者 ブクバーガー ダグラスアメリカ合衆国 カリフォルニア州 95376 トレーシー チェーニー ストリート 421
- (72)発明者 アスカリアン エリック アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94087 サニーヴェール ポーリン ドライブ 133 2
- (72)発明者 ツイ ジョシュアアメリカ合衆国 カリフォルニア州 95051 サンタ クララ アゼヴェド コート 613
- (72)発明者 グローケル デイヴィッド アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94022 ロス アルトス ヒルズ ヴィア ヴェンタナ 27985
- (72)発明者 ヒュング レイモンド
  アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95129 サン ジョーゼ バーケット ドライブ 12
  82

合議体

- 審判長 藤原 敬士
- 審判官 加藤 浩一
- 審判官 鈴木 正紀
- (56)参考文献 特開平7-161702(JP,A) 特開平7-122544(JP,A) 特開平7-106096(JP,A) 特開平8-148472(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01L H01J H05H